

平成31年第1回(2月)佐渡市議会定例会会議録(第2号)

平成31年3月6日(水曜日)

議事日程(第2号)

平成31年3月6日(水)午前10時00分開議

第1 代表質問

第2 (総務文教常任委員会付託案件)

議案第11号、議案第20号

(市民厚生常任委員会付託案件)

議案第21号、議案第22号、議案第24号から議案第26号まで

(産業建設常任委員会付託案件)

議案第23号、議案第27号

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(20名)

1番	北	啓	君	2番	宇	治	沙耶	花	君		
3番	室	岡	啓	史	君	4番	広	瀬	大	海	君
5番	上	杉	育	子	君	6番	山	田	伸	之	君
7番	荒	井	眞	理	君	8番	駒	形	信	雄	君
9番	渡	辺	慎	一	君	10番	坂	下	善	英	君
11番	金	田	淳	一	君	12番	中	川	隆	一	君
13番	岩	崎	隆	寿	君	14番	中	村	良	夫	君
15番	佐	藤		孝	君	16番	近	藤	和	義	君
17番	祝		優	雄	君	18番	竹	内	道	廣	君
19番	中	川	直	美	君	20番	猪	股	文	彦	君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	三	浦	基	裕	君	副市長	藤	木	則	夫	君
副市長	伊	藤		光	君	教育長	渡	邊	尚	人	君
総務部長	渡	邊	裕	次	君	企画財政長	濱	野	利	夫	君
市民福祉部長	後	藤	友	二	君	産業観光長	坂	田	和	三	君

建設部長	猪股雄司君	総務部長 務部総務課 (兼選考委員局長)	中川宏君
企画財政部長 副部長 (兼財政課長)	磯部伸浩君	市民福祉部長 副部長 (兼市民生活課長)	小路昭君
産業観光部長 副部長 (兼世界遺産推進課長)	深野まゆ子君	産業観光部長 副部長 (兼地域振興課長)	山本雅明君
建設部長 副部長 (兼上下水道課長)	渡部一男君	教育委員会 教育長 教育課	山田裕之君
教育委員会 教育長 社会教育課	渡辺竜五君	両津病院 管理部長	伊藤浩二君
農業委員会 事務局長	北嶋富夫君	消防長	菊池慎也君

事務局職員出席者

事務局長	村川一博君	事務局次長	本間智子君
議事調査係	梅本五輪生君	議事調査係	岩崎一秀君

平成31年第1回(2月)定例会 代表質問通告表(3月6日)

順	質 問 事 項	質 問 者
1	<p>1 産業振興について 地域の中小企業や農家、漁家、起業家に光を当て、より輝けるよう応援をする産業支援の新しい形として、ビズモデルという地域再生請負人を市が雇い、大型企業の誘致ではなく売り上げアップに特化した無料コンサルティングを行っている。地方創生の切り札として全国の地方自治体に関心を持っているこの事業を取り入れなければ、産業振興はないと思うが、どうか</p> <p>2 佐渡汽船両津港の駐車場問題について 何年来の懸案事項である両津港の駐車場問題は、なぜ解決できないのか。以前には立体駐車場との話もあったが、一向に前へ進んでいない。鉄道の駅でいうロータリー機能もなく、乗船客・下船客の送迎にも市民は大変困っている。今後どのように対応するのか</p> <p>3 病院問題について 両津病院の建て替えはもちろん必要であるが、佐渡医療圏域の中での両津病院がどういう役割を果たすのか、規模は適正であるのかを再吟味して計画を進めるべきと思うが、市長の考えを問う。また、真野みずほ病院は本当に深刻な問題となっているが、中条第二病院の閉鎖問題においては、十日町市長や津南町長が県庁へ出向いて要望書を提出している。市長はこの現状をどのように捉え、どのように対処していくつもりなのか</p> <p>4 組織改革について 部制にしる課制にしる、機能していなければ組織の体を成さない。縦割りの弊害も出ており、横串もなかなか刺さっていないのが現状であると思うが、もう少し市民に分かりやすく機能的な組織にできないのか</p>	<p>新生クラブ 佐藤 孝</p>
2	<p>◎ 三浦市政3年間の成果と施政方針について</p> <p>(1) 農林水産業等の振興策について</p> <p>(2) 交流人口拡大のための観光振興策と雇用について</p> <p>(3) 少子化対策の振興策について</p> <p>(4) 副市長2人制と部制の弊害並びに意識改革について</p> <p>(5) 文化財団の在り方について</p>	<p>政友会 坂下 善英</p>
3	<p>1 行政組織の改編について 議会では全会一致で部制廃止を決議した。早急に課制に戻し、5万人自治にふさわしいスリムで効率的な組織に改編すべき</p> <p>2 就労職場の確保について 奨学金返済免除により佐渡に帰ってくる新規就労者への職場の確保は緊急課題である。どのようにするのか、どのように考えているのか</p>	<p>市政会 竹内 道廣</p>

順	質 問 事 項	質 問 者
3	<p>3 佐渡汽船の問題について 市が佐渡汽船の株を取得して経営に参画すべきと考えているが、なぜ決断できないのか。その理由を求める</p> <p>4 佐渡空港2千メートル化の実現について 佐渡空港2千メートル化は佐渡にとって重要かつ喫緊の課題である。市長は本年3月で就任から3年を終えるが、この3年間、空港問題に対してどのように取り組んできたのか。この問題の解決なくして産業振興も観光振興もあり得ない。今後、どのように取り組むつもりなのか</p> <p>5 両津港の重要港湾化について この問題をどのように取り組んでいるのか。国の政治力が必要不可欠であると考え、今後どのように進めるつもりなのか</p> <p>6 国道350号線バイパスについて 両津から現在完成している金井地区までの法線はどのようになるのか</p>	<p>市政会 竹内道廣</p>
4	<p>1 防災減災対策「人が死なない防災」の推進について (1) 地区防災計画の策定を推進すべき (2) タイムラインの策定を行うべき (3) 小中学校のエアコン設置について (4) 避難所の施設整備を (5) 通学路の危険ブロック塀の撤去を (6) 大型老朽化危険廃屋の撤去を</p> <p>2 幼児教育無償化と子育て支援について (1) 幼児教育無償化の着実な実施を (2) 市は幼児教育に対するビジョンを示せ (3) 子どもの貧困対策の推進を (4) 児童虐待やいじめ、不登校対策について</p> <p>3 風疹の予防接種について より多くの対象者に実施できる体制を構築せよ</p> <p>4 一次産業について (1) 農業者への定着支援を行うべき (2) 国の農産品輸出拡大における市の戦略を問う (3) 漁業の新規就業者拡大を</p> <p>5 観光について (1) 市のインバウンド対策の方向性と具体策を問う (2) 観光を市の総合産業に発展させる施策を問う</p>	<p>公明党 山田伸之</p>

順	質 問 事 項	質 問 者
4	6 航空路開設について (1) 市長のこれまでの取り組みは何か (2) 佐渡と首都圏、関西圏を繋ぐ戦略を取るべき	公明党 山 田 伸 之

午前10時00分 開議

○議長（猪股文彦君） ただいまの出席議員数は20名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 代表質問

○議長（猪股文彦君） 日程第1、代表質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔に行うようお願いします。

新生クラブ、佐藤孝君の代表質問を許します。

新生クラブ、佐藤孝君。

〔15番 佐藤 孝君登壇〕

○15番（佐藤 孝君） おはようございます。新生クラブの佐藤孝であります。会派を代表しまして、質問を行います。

最近テレビなどで児童虐待という言葉をよく耳にします。しかも、親が子供を虐待死させるという考えられないような事件が起きております。平成28年8月、厚生労働省は平成27年度に全国の児童相談所が対応した虐待通告件数が10万3,260件と、速報値ですが、初めて10万件を超えたことを公表しました。子供の虐待に関する統計が初めてとられた平成2年の通告件数が1,101件であります。25年の時間経過があったとはいえ、100倍にも及ぶ増加には特異なものがあると山梨県立大学の西澤教授は話をしています。国においても今、国会に児童福祉法及び児童虐待の防止等に関する法律の一部を改正する法律案が提出されています。この法律案を提出する理由は、児童虐待に迅速かつ適正に対応するため、各児童相談所に置かれる児童福祉司の増員を図るとともに、強化を図るべき関係機関の連携の例示として児童相談所、福祉事務所、市町村、家庭裁判所、都道府県警察、医療機関等の間及び地方公共団体相互間を明記するほか、児童虐待に係る通告もしくは送致を受けた児童または相談に応じた児童が居住地を移した場合における児童相談所相互間の資料または情報の提供について定める等の必要があるとの内容です。現在いろいろな取り組みがなされている中、子供への虐待の有無を判断する際、小児科医ではなく、法医学者に意見を求める児童相談所がふえているとのことです。私は、児童福祉司は身分を国家資格とし、警察までとは言いませんが、権限を与え、対応できるようにすべきと考えています。

それでは、通告に従い、質問を行います。初めに、産業振興についてお聞きします。地域の中小企業や農業、漁業、新たに起こす起業家などに光を当て、より輝けるよう応援する産業支援の新しい形として、Bizモデルという地域再生請負人を市が雇い、大型企業の誘致ではなく、売り上げアップに特化した無料コンサルティングを行っています。このBizモデルの先駆けとなったのが静岡県富士市に2008年に開設した富士市産業支援センターf-Biz、fとは富士市のfだそうです。そのセンター長である小出宗昭氏が地域再生請負人として中小企業等の支援に取り組み、すばらしい実績を上げたことから、政府の概算要求のときに具体的な名前も挙げられ、国からの注目も高く、地方創生の切り札として全国の自治体も熱視線を送っているとのことです。小出センター長のところへ相談に来た支援者の中には、廃業寸前で死をも考えた経営者や金融機関から見限られた企業も少なくなく、しかしそんな末期企業であっても必ずどこかに突破口はあるということで支援を続けてきたそうです。この富士市産業支援センターは、新しい市

場を開拓したり、今の事業をさらに大きく成長させたい、経営の課題を解決したいといった企業の声に応える産業支援の拠点であり、問題点ばかりを指摘するのではなく、強みやよいところを見つけ、伸ばしていき、チャレンジャーに自信や誇りを持ってもらうことで熱い意欲が生まれ、サポート自体も決して単発で終わるものではなく、マーケティングやデザイン、販路開拓、プロモーション、ブランディングといった各専門家のバトンリレーで質の高いワンストップのコンサルティングを提供していることで地域にチャレンジの連鎖反応が生まれてくると説明しています。

現在全国で20地域以上導入されていますが、佐渡市と同じ離島では長崎県壱岐市、新上五島町、熊本県天草市など支援センターを設置しています。この制度は、自治体が地域再生請負人を募集し、厳しい選考の中でセンター長を決定します。年俸は1,200万円、1年契約であります。契約更改時には、市の査定により成果が上がらなければ契約を打ち切られたり、また金額を下げられるという普通のコンサルティングとは全く違う形態の事業です。今佐渡市でも地域おこし協力隊の皆さんが頑張ってくれています。平成16年に設立された佐渡市雇用促進協議会も雇用の場の確保に官民学一体となって頑張っています。

そこで、市長にお聞きしますが、1社で1人の雇用でも100社ならば100人の雇用が生まれます。このビズモデルは、佐渡市にとっては私は大きな救世主になると確信をしています。近隣では、山形市がことし1月に支援センターをオープンさせました。市長は、今後も全国展開がさらに加速することが予想されているビズモデルの発祥の地である富士市へ視察に職員を派遣し、そして佐渡の活性化のために取り組むべきと考えますが、いかがですか。

次に、佐渡汽船両津港の駐車場問題についてであります。両泊航路が廃止となり、その利用客が両津へ回り、さらに駐車場が混雑し、佐渡全体で大きな問題となっています。長年の懸案事項でもあり、解決の糸口も見えない現状ですが、以前立体駐車場という話を耳にしました。しかし、それ以降なかなか話題が上がってきません。以前私も話を聞きましたが、両津湊商店街の皆さんから反対が出たと聞いております。確かに景観を損ねることは間違いないと思います。今後両津湊公園の松林を駐車場にできるのか、また(仮称)佐渡警察署が整備された後には現佐渡東警察署は要らなくなるわけなので、県の関係部署と協議をし、少しでもこの不便な状態を改善しなければならないと考えております。あいぽーと佐渡の横にも広い駐車スペースがありますが、何とか利用できないのかお聞きします。

また、鉄道やバスの駅でいうロータリー的な機能がほとんどないのが現状です。お客さんや家族を送るのは、混まなければ何とかなりそうですが、下船客を迎えに行くのについては非常に混雑し、交通の妨げにもなっています。有料駐車場も30分は無料ですが、ほとんど満車でとめられません。一番困っているのは、多くのお客さんを迎えに行く業種の方で、迎えの車も大きいため非常に困ると言っております。市長は、このことも踏まえ、関係機関等と協議をし、対策を講じなければならないと思いますが、どのように考えているかお聞きします。

3番目に、病院問題についてであります。両津病院の建てかえについては、議会としても異論はないと思います。ただ、佐渡総合病院を中核としての佐渡医療圏域において両津病院がどのような役割を果たすのか、それによって規模も決まってくると考えます。施政方針で市長も述べたとおり、佐渡では佐渡地域医療・介護・福祉提供体制協議会を設立しようと平成30年2月に設立趣意書を策定し、準備にかかりました。趣意書は、このようになっています。佐渡地域では、医療及び介護、福祉サービスにかかわる従事

者の慢性的な不足が大きな課題となっているとともに、現職従事者の中では50歳代職員が大きな割合を占めており、50歳代職員の定年退職等により従事者が急激に減少することで現在の医療及び介護、福祉サービスの提供体制を維持することが困難になり、近い将来壊滅するおそれがあります。こうした現状の中で市民が住みなれた環境で安心した生活を送るためには、地域包括ケアシステムの構築により市民の状態やニーズに応じた適切かつ効率的な医療及び介護、福祉サービスの提供基盤を確立していくことが急務です。そこで、佐渡地域における医療、介護、福祉施設等が相互に連携し、将来にわたって佐渡市民に対し、一体的に医療及び介護、福祉サービスの提供ができる体制を構築することを目的として佐渡地域医療・介護・福祉提供体制協議会（仮称）を設立する運びとなりました。一体的な医療及び介護、福祉サービスの提供体制の構築にあっては、医療、介護、福祉施設の関係者はもちろん、各職能団体や行政等多くの方々からこの協議会に参加していただくことが必要と考えております。この趣旨にご賛同いただき、ぜひとも会員となっていただきますよう心よりお願い申し上げますとの趣旨内容であります。

平成30年3月25日、会員総数34名で設立総会を開き、承認されました。この設立総会において佐渡総合病院の佐藤院長から、佐渡看護専門学校のことし4月の入学者は定員40名のところ28名で、3年後に厚生連の看護師供給能力が大幅に低下することとなります。今現在も当院は病欠、育休を含め、常時20名以上看護師が足りない状況ですが、これがもっと深刻になりますと述べております。また、平成30年11月5日の病院部会では、平成30年の計画として各病院の運営状況、課題等を把握及び分析、そして分析及び医療需要予測を踏まえた病院機能分担等を検討などのテーマで話し合いが行われています。

そこで、まず市長に聞きたいのは、私は建てることを急ぐより、佐渡医療圏の中での各病院のあり方を早急に検討し、ほとんどの公立病院が赤字であることを踏まえ、赤字続きで経営が成り立たないというような状態にならないようにしなければならぬと考えます。市長もご承知のとおり、一定の質を保つための人員配置基準が定められています。今後の動向を踏まえるのなら、60床は私は多いと考えますが、いかがですか。

また、両津地区には特別養護老人ホームと介護老人保健施設がありますが、歌代の里は築後40年近くになります。入居者も職員もあの施設ではかわいそうです。すこやか両津も築後26年目を迎え、また歌代の里は民間譲渡するとのことですが、古い施設のまま譲渡するのか、また本当に古い施設を受け取ってくれる法人があるのか心配ですが、具体的なことも含め、今後この2つの老人福祉施設をどのようにするのか市長のお考えをお聞きいたします。

病院問題の最後ですが、真野みずほ病院は本当に深刻な問題となっております。同じ問題を抱える中条第二病院の閉鎖問題で十日町市長並びに津南町長が県庁へ出向き、花角県知事に問題解決を求め、要望書を提出し、花角県知事は早急にあらゆる可能性を検討していきたいと語り、十日町市長は明快な回答を得たと、ようやく具体的議論に進めると新聞記事に載っていました。真野みずほ病院は、これ以上病棟閉鎖が続くと島内病院での受け入れ態勢は維持できず、在宅となった場合は大変混乱を招くおそれがあると思います。その前に何らかの手を打たないと大変なことになると思いますが、市長はどう対応していくつもりかお聞かせください。

最後に、組織改革についてであります。いつかはっきり記憶にありませんが、私は市長に部制だろうが、課制だろうが、機能していなければ同じことだと言った覚えがあります。部制でも機能しなければ体

をなしません。しかし、今回の決議は今までの一般質問を見てもわかるように、部制の機能をなしていません。非常に横串が刺しにくい現状であると私は思います。そこへもってきて縦割りは解消どころか、市民の皆さんに聞いてみればわかりますが、たらい回しにされたりとか、いい例です。やはり横の連携をきちっとしないと、最終的に市民のところへしわ寄せは回ってきます。私は、佐渡市の行政組織のあり方をもう一度精査し、課制に戻し、市民にわかりやすく、機能的な組織をつくるべきと考えますが、いかがですか。

また、本庁、支所、行政サービスセンターの情報共有がなかなかされていないように見受けられるのは私だけではないと思います。支所、行政サービスセンターは、まだ問題共有や情報共有がなされていると思いますが、事本庁と支所、行政サービスセンター間は情報共有はなされていません。だから、市民の要望に早期に応えられないのが現状であると考えます。行政はサービス機関でありますから、支所長や行政サービスセンター長にも住民要望にすぐ応えられるよう決裁権限をふやすべきと思いますが、市長のお考えをお聞きいたします。

終わりに、市報「さど」2月号の4ページ、5ページの件ですが、市長には耳ざわりかと思いますが、あえて言います。私は、市報に載せる内容ではないと思います。ましてや総務文教常任委員長としての立場から、内容が違っているため新生クラブの広報紙、新時代7号に総務文教常任委員会の審査内容を載せることにし、2月28日、新聞折り込みで全戸配布をしました。行政用語で載せてあるため、市民の皆様にはわかりにくいかと思いますが、本来ならばもっと違った情報を載せ、読んでいただき、少しでも市民の皆様役に立てばという思いで新時代はつくってききましたが、反論文のようなものを載せなければならなかったのは非常に残念です。以前から言われているように、執行部と議会は二元代表制ですので、執行部と議会で協議をしながら事業を進めていかなければならないと思っています。私は、以前から是々非々でやりましょうと新生クラブのメンバーとも話し合いとか市長とやってきましたが、なかなか歩み寄りがなく、是々非々の非々のほうが多くなってしまいました。市長に言いたいのは、余り議会にけんかを売らないでいただきたいということです。何のメリットもありません。私は、市長のブレーンにどういう方がいるのかわかりませんが、きちっと行政のことがわかる人がいないとこのような状態が続き、市民にとって非常にマイナスになると考えます。今後は、施政方針でも述べているように、議会との協議を踏まえて順次進め、市民の負託に応えていくべきであるということをし添えて代表質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（猪股文彦君） 新生クラブ、佐藤孝君の代表質問に対する答弁を許します。

市長、三浦基裕君。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、新生クラブ、佐藤議員の代表質問にお答えさせていただきます。

まず、産業振興についてでございます。ビズモデル導入の方向につきましては、費用も要することから、まずは先進地を視察することにより状況把握等に努めてまいりたいと考えております。また、市内には有志で設立、運営しておりますNEXT佐渡という民間団体組織があり、佐渡市もそのオブザーバーとして参加させていただいております。ここでは相談者の事業計画や継続的な支援体制等について、専門家や市内実業家による起業、誘致支援が現在8事業所を対象に行われており、ビズモデル的な役割の一端を担う

位置づけとして、その活動を注視させていただいております。また、経験豊富な相談員によるものづくり支援センター開設により、事業所の売り上げ拡大や技術相談、経営改善、起業、第二創業に必要な知識など、年間100事案の相談について専門機関や人材をワンストップでサポートし、産業振興につなげていこうと取り組んでいるところでございます。

次に、両津港の駐車場問題についてでございます。現在、市営駐車場を対象に利用実態調査を行っているところであり、今後その他の周辺駐車場についても利用実態調査をお願いし、その調査結果を踏まえ、月極契約の台数や場所の調整等について関係機関及び管理者と協議し、解決策を検討していく予定となっております。公園の一部に新たな駐車場を増設するに当たっては、港湾計画の変更手続が必要であると聞いております。

あいぽーと佐渡横の駐車場及び緑地については、イベントや会議等、施設来場者のため開放することは考えておりませんが、県の港湾計画の変更により海上保安署横に緑化駐車場をつくる計画があることを伝え聞いております。

また、佐渡汽船利用者の送迎時の混雑解消について、既存バスベイの活用等さまざまな可能性について、関係機関、関連企業、団体の皆様との協議を進める必要があると考えております。

次に、両津病院の建設についてでございます。平成26年に耐震性能の不足と津波浸水被害に対する懸念から、新築が適当であるとの答申を受けまして、その後病院新築に向けての検討として平成27年度には佐渡市医療構想が、平成28年度には新佐渡市立両津病院建設事業基本構想をそれぞれ医療機関関係者や有識者の参加を得て策定させていただきました。これら2つの検討結果を土台として、昨年秋には新佐渡市立両津病院整備基本計画を策定し、市民の皆様にお知らせさせていただいたところでございます。市民説明会でもお話しさせていただきましたが、安心な医療を提供するという大きな目的のために両津病院の移転新築は最重要事業と位置づけており、もとより議会、そして市民の皆様と必要な協議を経た上で早期着工、完成を目指していくものでございます。

また、佐渡の医療、介護、福祉のサービス体制を維持していくための一環としまして、佐渡地域医療・介護・福祉提供体制協議会では島内各施設が協議を重ねているところでございます。これと並行しまして、県が主体となって圏域の各病院の役割を調整する佐渡地域医療構想調整会議も進められておりますが、これらの協議においても両津病院の将来像につきましては、新佐渡市立両津病院整備基本計画の内容を前提とした病床数や機能に基づいての協議が行われております。また、2月14日には当市を含む県内6つの市の首長と新潟県厚生連が集まり、(仮称)地域医療連携協議会を立ち上げました。地域の中核病院として厚生連の病院を持つ6市が厚生連とも一体となって地域医療の継続のための協議や県への要望などを強力に進めようというものであり、ことしの夏過ぎには県への具体的な要望を取りまとめたいと考えております。病院経営は厳しい状況にございますが、新病院では計画されている診療科と病床機能によって大きく収益がアップするシミュレーション結果も出されております。また、交付税措置など国の支援も最大限に活用しつつ市立病院が担うべき役割を果たし、市民に求められている医療を提供することを維持していくために今以上の経営努力を常に模索し、改善を続けていく所存でございます。

また、両津地区の市営介護施設歌代の里、すこやか両津の今後の方針として、歌代の里につきましては開設から38年が経過し、耐震構造も有しておらず、両津病院と一体的な構造となっておりますことから、

両津病院移転計画のスケジュールが確定した後、両津地区に民間運営による新築移転の方向で公募等の具体的な検討を進めていきたいと考えております。すこやか両津につきましては、開設から25年が経過しておりますが、建物の耐震構造も有しておりますことから、現在の場所で民間運営の検討も進めながら、当分の間は直営で運営を続けていきたいと考えております。

次に、真野みずほ病院の問題についてでございます。現在常勤医1名体制で各医療機関からの協力をいただき、108床中、入院患者85名で運営している状況でございます。常勤医師を確保することは最大の課題でございました。昨年来、厚生連とともに常勤医の確保に尽力してまいりましたが、この4月から新たな常勤医1名を確保する見込みとなりました。厚生連本部から、佐渡市唯一の精神科病院である真野みずほ病院の維持、存続のため全力で支えたいとの言葉もいただいております。市としましても厚生連と連携し、精神科病院を支えていくことが重要と考えております。

最後に、組織改編についてでございます。部制は、市政の重要な課題や懸案事項に対して柔軟に、かつスピード感を持って対応するため導入させていただいたものでございますが、昨年12月の議会決議を重く受けとめ、どのような体制がよりよいのかを慎重に検討を重ねた上で対応を考えたいと思っております。

本庁と支所、行政サービスセンターの情報共有につきましては、昨年度から支所長、行政サービスセンター長も庁議メンバーに加えたほか、副市長が支所、行政サービスセンターに出向いて地域の課題や意見を直接聞く機会をより多くつくってまいっております。今後もさらに多くの設定をしたいと思っております。また、来年度から支所長、行政サービスセンター長が教育事務所長を兼務することにより決裁権限が拡大するとともに、地域の課題や要望などをより集約しやすい体制に持っていきたいと考えております。

以上で私のほうからの答弁を終わらせていただきます。

○議長（猪股文彦君） 以上で新生クラブ、佐藤孝君の代表質問は終わりました。

次に、政友会、坂下善英君の代表質問を許します。

政友会、坂下善英君。

〔10番 坂下善英君登壇〕

○10番（坂下善英君） 政友会の坂下善英です。会派を代表して代表質問を行います。

さて、ことしの冬も終わりを告げようとしています。この冬は、暖冬少雪で進むようであり、昨年水道管凍結などによる市民生活の混乱などはなく、ほっと胸をなでおろしています。一方で、南半球では記録的な暑さ、北半球では記録的な寒さと気象が極端に変動しており、ことしの夏も猛暑となるのではないかとの予想もありますので、執行部では市民の安全な暮らしと影響を受けやすい1次産業への対応を進める必要があります。また、本当に残念であります。この冬も火事により被害が発生しました。心からご冥福とお見舞いを申し上げます。住宅密集地は、両津地区もそうですが、相川、佐和田など市街地を中心に多くあります。市民と消防が連携し、市民の意識向上だけでなく、具体的に緩衝地や消火体制などを構築し、火事の早期消火や延焼防止対策を早急に進めなければなりません。

それでは、質問に入りたいと思います。まず、3年経過しようとしている三浦市政に苦言を呈します。市長就任時から議会や市民から三浦市長の基本政策が見えないと言われております。政策的には観光振興、農業振興、子育て、福祉、防災等が中心のようですが、これは施策の目的であり、具体的にどのような振興策で、どの程度まで達成するのかが見えてこないのです。また、政治姿勢も問題があると思っております。

議会、市民に提案したことが突然変更になる。そもそも市の方針を決めるときも議会、市民とは意見交換ではなく、決まったことを説明し、また反対され、頓挫する。この最たる例が庁舎の建設問題や体育館の廃止などに関連する新市建設計画の問題であり、執行部と議会、市民の間に大きな亀裂を生じさせているものであります。また、このことは組織の問題でもあると思います。副市長2人、部長5人でしっかりと協議を行い、庁議で方針を策定する、この工程が全く機能していないとしか思えないのが現状ではないかと思っています。急速に進む佐渡の危機的状況に対応するためにも市民、議会としっかりと意思疎通を図り、島が一丸となって進む体制をつくらなければならないことを提言申し上げ、具体的な質問に入ります。三浦市政の3年間の成果と施政方針を質問の柱とし、各項目について伺いますので、具体的かつ明確な答弁をお願いします。また、政策、予算は検証、評価を行い、策定したと記者会見で発言していましたので、昨年の施政方針で示した事業の効果などをどのように評価したのかなどについても伺います。

1、農林水産業の振興について。市長の重点事業の取り組みとしている佐渡國再建・自立できる島づくりの内容については、地消地産が重要であると記者会見で発言されていたようです。また、施政方針でも産業の振興は地消の充実と地産の拡大となっております。もちろん地産地消は非常に重要な施策であり、多くの市町村でも取り組みを進めていますが、産業振興の柱とはなり得ていないのではないのでしょうか。特に地方の人口減少に苦しむ市町村はなおさらです。例えば米農家が生活できるのは、佐渡の自給率が高いからではありません。島外の都市部への販売により外貨の獲得ができているからです。果樹も全く同じです。果樹は特に嗜好品であり、人口が多く、購買力が高い都市部への販売は欠かせません。一方、野菜は栽培技術が全国に普及し、流通体制が整備されたことにより産地の競争力が大幅に低下し、採算ベースを確保するのは非常に難しいのが現状です。このような状況で農業の担い手を育成するためには、当然生活できる農業経営の確立を進めなければいけません。その政策こそが急がれる農業施策の柱となるべきですが、施政方針、当初予算の概要からそれが見えてこないのは非常に残念です。現在の佐渡の農業は、高齢化、担い手不足対策が喫緊の課題ではないのでしょうか。単なる地産の強化がここ数年の重点のようですが、全くスピード感が足りません。担い手をどのように確保し、育成していくのか具体的な施策をお示しください。

また、大規模化、機械化により農業経営体の競争力を高めなければいけません。その対策についてもお答えください。

昨年の施政方針にある担い手育成の方針についても進捗を伺います。市場や実需者のニーズを分析した生産により、海外展開も含め、高付加価値販売を行うとありますが、どのようになっているのでしょうか。これは、継続的な対策が必要と考えますが、具体的な取り組み内容、成果、来年度の対策をお示しください。ほかにもすぐれた技術を有する農業者から意欲ある若者に栽培技術を継承する仕組みを地域と一体となってつくり上げる点についても具体的な取り組み内容、成果、来年度の対策をお示しください。

水産業の担い手育成は、初期投資の問題、収入の不安定さ、技術の指導など難しい問題が山積みしています。このような現状だからこそ相談窓口だけではなく、漁協と連携した高付加価値販売や加工体制などの所得の確保対策が必要と考えますが、市長の考えをお聞かせください。

また、林業についても国のお金が入ってくれば整備は当然ですが、木材の利活用方針や担い手となる森林組合などの育成が不可欠です。国の補助金による整備では、担い手は育成できません。施政方針には全

く記載がありませんが、森林再生は防災という観点からも今後重要となります。林業については、市の施策として3年間何も手をつけていない状況ではないでしょうか。森林組合の方向性やその他の担い手の体制づくりについての考えを伺います。

2、交流人口拡大のための観光振興策と雇用について。観光については、佐渡再生を大きなテーマと昨年度から最重点として取り組むことや明るい兆しが見えてきたなどがありますが、どのような対策による効果なのか、どのような社会情勢の影響があったのかなど、増加した要因が全く把握できていないのではないのでしょうか。また、施政方針の1、観光地域づくりの推進から、(1)、佐渡観光交流機構と連携した交流人口の拡大とありますが、一体何をやるのかが全く見えていないのは私の感想です。具体的なものは、さどまる倶楽部の会員をふやすくらいですが、電子マネーや地域通貨などはいつやるのかもわからない。それにより、なぜ入り込み数が増加するのかもこの施政方針では全く理解できません。施政方針とは1年間の具体的な事業を市民にお約束するものですが、これでは佐渡市将来ビジョンを策定しているようなものです。予算事業も相変わらず観光データの調査、分析、顧客管理、特定有人国境離島による制度を活用した体験など、毎年同じような内容が並んでいます。昨年の事業の検証に基づき、新年度事業をつくる体制になっていないのではありませんか。効果検証ではなく、特定有人国境離島など補助金ありきの事業になっているのではないかと懸念しています。効果の検証により現状、課題をより明確にし、新たな対策を立てなければなりません。そのためにも観光動態やニーズの分析が必要となるわけですが、一体いつになったら分析ができるのでしょうか。私の昨年9月の一般質問でもDMOでのデータ収集を検討しているとか、サンプルを集めているとの発言がありましたが、データの収集、ニーズの分析、観光動態等の調査は観光振興策の基本中の基本であり、どのように把握しているのか。調査結果をどのように認識し、どのような施策を強化したのかについてお答えください。

また、入り込み数に下げどまりが見えると言っていますが、どのような客層がふえているのか把握できているのでしょうか。宿泊数は増加しているが、島内の観光施設などの入り込み数は減っているとも聞いています。観光客が伸びたのか、ビジネス客が伸びたのか、増加理由についてもきちんとした分析ができているのかもあわせてお答えください。

佐渡観光交流機構についての役割についてお聞きします。今回の施政方針では、佐渡観光交流機構が取り組むことしか見え、観光交流機構の観光施政方針と言っても過言ではないかと思えます。3人もの職員を派遣していますが、一体佐渡市観光振興課はどのような事業を行い、観光交流機構は何をやるのかが、私もそうですが、市民も理解できない状態が続いていると思えます。職員も予算も観光振興課を通して観光交流機構に行くことで事業効果、チェック機能が働かない状況もあるのではないのでしょうか。これを解決するには、役割分担を明確にする必要があります。市長は、観光振興課と観光交流機構の役割、観光交流機構の自立までのスケジュールをどのように考えているのかお答えください。

特定有人国境離島地域社会維持推進交付金について伺います。毎年、観光振興対策として数億円の資金を投入しております。この交付金の平成30年度の金額及び予定した予算に対する執行率、その効果について伺います。

また、ことしの1月かと思いますが、観光交流機構がこの交付金を使ってプロモーション動画制作のプロポーザルを3,000万円の予算で実施していると思いますが、なぜ今の時期なのか、何の目的のプロモー

ション動画なのか。また、3,000万円の事業ですから、もちろん議会への説明もあったのだろうと思いますが、国の交付金を使い切るための事業ではないかとの疑念も残るところなので、どのような計画とスケジュールで決まったのか、事業者の提案数と事業者決定の根拠の4点をお答えください。

誘客対策について伺います。佐渡は、とかく営業活動において、ほかの地域とは比べ物にならないほど遅れており、そのことが観光客の減少にもつながっていることは否めない事実だと考えます。そこで、佐渡市を中心に観光交流機構や観光関係者の連携により、首都圏などを営業の拠点とするアンテナショップの設置も必要と考えますが、市長の見解を伺います。

また、雇用について伺います。佐渡の人口減少がなかなかとまりません。やはり若者の雇用対策について、定住支援とあわせた抜本的な対策をとらない限り、人口減少による負のスパイラルに歯どめがかからないと思います。ところが、施政方針を読み返しても雇用の具体的な対策はなく、相談窓口機能や定住支援として情報の一元化によるサポートなど、人口減少に悩む市町村の最低限の施策があるのみではないでしょうか。辛うじて特定有人国境離島の地域社会維持推進交付金の活用と、臨時職員を正規職員に登用したときの支援などがありますが、これとて既存の雇用の入れかえにすぎないと思います。既存の雇用を守りつつ雇用を増加するためには、魅力ある企業の誘致や企業の業績自体を上げるなど、民間企業の活力を上げるための政策が必要です。お金のばらまきではなく、企業自体の業績を上げるための支援及び企業誘致の強力な推進が必要と考えますが、市長の見解を伺います。

3、少子化対策の振興策について。市長は、子育てを重点施策とされていることは私も十分理解しております。しかし、子育ての支援は必要な施策であるものの、急速に進む少子化対策としては大きな効果を得ることができないと考えているのは私だけでしょうか。現に子供の出生数は、平成25年の約350人が5年後の平成30年には出生数270人程度まで落ち込んでいるのが現状です。この主な要因は、子育て環境が悪いからではなく、若者の減少や社会情勢、生活習慣の変化などによる晩婚化などではないかと推測しておりますし、若者にとって魅力ある雇用を創設できていないことが大きな問題ではないでしょうか。もちろんこの問題については全国的な課題なので、解決が難しいことは承知しております。だからこそ思い切った対策が必要です。例えば定住促進住宅の建設や不動産業と連携した移住者向けアパートの確保など、古い空き家だけに頼るのではなく、明るく住みやすい住環境の整備を進めるなども必要ではないかと思えます。雇用の問題とあわせて定住促進、若者の結婚対策について、平成30年度までの検証と平成31年度の取り組みについてお答えください。

また、この問題は単年度で解決する問題ではありません。中長期的な目標、対策、検証を繰り返していく必要があります。今後の施策の柱として、中期的な目標や予算の重点化などを進める考えがあるのかもあわせてお聞きします。

4、副市長2人制と部制の弊害並びに意識改革について伺います。副市長2人制については、既に議会で廃止の決議がされているわけですが、市民にも佐渡市は予算がないと言い、体育館などは市民との協議もなく廃止する計画を決定し、さらに補助金も削減するなど市民への対応は非常に厳しいものですが、身内には甘く、もともと1人であった副市長がなぜ2人いるのかなど市民も不信感を持っていると聞いています。また、佐渡市と同程度の自治体での副市長2人制はほぼないことも市長を始め議会、職員も周知の事実です。もちろん副市長も職員も多ければ多いほどいいのですが、根本的に行政は最少の経費で最

大の効果を上げることが求められているわけですから、他市の状況を分析し、効果的な行政運営を一日でも早く行うべきと思います。

平成31年度の組織は、教育委員会のみ変えるということですが、市の組織についてどのように考えているのか。また、部制も非常に問題があるものと思います。私も佐渡市の条例、規則等を確認しましたが、部長は通常の業務の決裁権は余りなく、規則を見る限り、どちらかという副市長が担当している業務の決裁をするというイメージに近いのではないかと思います。まさしく副市長7人制に近い形であり、部制をしくなれば副市長2人制は非効率的な組織運営としか言えません。部長も事務決裁がないわけですから、現場での意見の吸い上げや調整という機能が発揮できず、結果として政策立案に現場の意見が反映されないことが迷走する佐渡市の原因になっているのではないのでしょうか。また、課長級との議論もできているのでしょうか。佐渡市の規則では、庁議が政策の決定機関であると定められていると思いますが、そこで議論がされているのかも疑問です。議会にも市民にも説明したことが突然変更になることが三浦市政では多々あると思います。このような状態は、市民や議会の不信感を増大させるものです。ここ3年間庁舎問題から始まり、温泉、保育園、体育館などの政策決定について何が不足でこのような状態を招いているのか。政策決定機能、その議論の体制についての問題等を市長がどのように認識しているのか伺います。あわせて三浦市政になっても職員の不祥事や業務上のミスが絶えません。ミスを責めるものではありませんが、必要なのは職員の仕事への意欲の向上、職員間の連携の体制などの取り組みを徹底しない限り、不祥事やミスは防げないと考えています。部制になってから政策が急に天からおりてきて意味がわからないなどの職員の声も仄聞します。職員の意識改革、仕事への意欲向上についてどのような対策を講じているのか、具体的にお答えください。

5、平成30年度に立ち上げた佐渡文化財団について伺います。佐渡文化財団についても説明が迷走していたように記憶しています。例えば外に出て稼げる団体を育成し、将来的には自立を考えていると説明がありましたが、収益への努力はするが、自立は難しいに変わりました。議会からも自立できないのであれば市がやればよいという声もあり、佐渡観光交流機構と同様に、市と佐渡文化財団の役割分担が見えていない状況でのスタートであったと思います。約1年が経過し、佐渡文化財団と市の役割分担と本年度の事業に対する市長の見解をお答えください。

また、佐渡文化財団にも職員を2名派遣していますが、職員を派遣している組織として規律が守られていないのではないかと声を聞いています。一般財団ですので、市が財団職員の管理をするわけではないことは理解しますが、市民は市の100%出資団体としか見ていないため、準公務員的な職員管理も必要と思われる。組織として問題はなかったのか、市はどのような対応をしてきたのか。また、収入のほぼ100%を国、市の補助金で運営していますが、国の財源がなくなったときにはどのような運営を行う方針でいるのかお答えください。

以上で私の代表質問は終わります。

○議長（猪股文彦君） 政友会、坂下善英君の代表質問に対する答弁を許します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、政友会、坂下議員の代表質問にお答えさせていただきます。

まず、農林水産業の振興策についてお答えいたします。担い手の確保、育成でございますが、新規就農希望者に対して実効性のある経営計画作成への支援に重点を置いて取り組んでおります。就農後におきましても資金面の支援と並行し、栽培技術の向上や経営発展に向けたスキルアップの支援など関係機関と連携して取り組んでいるところでございます。担い手の確保に当たりましては、U、Iターン者はもちろんのこと、佐渡の子供たちへのアプローチも必要と考えておりますので、今年度から中学生の職場体験に農業分野を加えさせていただきました。また、新潟県主催の高校生を対象とした農林水産業の職場見学、体験会の開催など関係機関と取り組んでおります。

次に、農業経営体の競争力を高める対策についてでございますが、大規模化に当たっては農地の集約による効率化を目指す必要がございます。担い手への農地集積は進んでいるものの、本来の意味の集約化には至っておらず、まだまだ多くの課題が残っているところでございます。国においても農地の集約化を加速させるため、農地中間管理事業の見直しに着手するとしており、佐渡市でも農業委員会やJA等と一体的に取り組むとともに、基盤整備による担い手への集約化を図ります。

機械化の支援につきましては、国、県の補助事業の積極的な活用とあわせ、新規就農者に対して上乗せの支援を行っております。

高付加価値販売の取り組みでございますが、米はこれまでの取り組みにより高い評価をいただいております。果物も柿やルレクチエなど市場から高評価をいただいておりますが、今年度は首都圏でのピオレスリエスの高価格帯販売や規格外の柿を活用したジュースの本格販売に結びつけました。来年度は、ブランド力向上により国内での付加価値販売にもつながる海外展開を考えております。台湾をターゲットとしまして、米、柿を中心に小売店での販売、またJA佐渡と連携し、インターネットで商品を販売する海外向けECサイトで佐渡産農産物の販売にも取り組むこととしております。

栽培技術の継承については、園芸作物の大規模栽培の実証に取り組んでおりますが、当初の予定より大幅に遅れております。間もなく50アールに定植しますので、夏ごろには収穫が始まります。来年度は、今年度事業の検証と並行しながら、基盤整備事業の2割園芸導入と島外販売も視野に入れた佐渡特産農産物の生産拡大を目指していきたいと考えております。

次に、漁協と連携した高付加価値販売や加工体制などの所得の確保対策については、平成28年度に佐渡広域水産業再生委員会が策定した浜の活力広域プランにおきまして、漁協、新潟県、佐渡市で組織した水産物販売促進協議会で加工、販売力の強化を目指して加工品の開発等を行っておりますが、目指す目標にはまだまだ達しておりません。高付加価値販売や加工体制を進める上で、IQ制度の導入などによる資源管理を推進し、魚介類の安定供給体制を確立する必要がございます。平成26年から赤泊地区において南蛮エビのIQ制度による資源管理を実施し、資源確保と所得向上に取り組んでおるところでございます。また、離島漁業再生支援交付金を活用しまして、漁業集落がナマコ、アワビ等の種苗放流や魚礁を設置するなど、水産資源を拡大することで水揚げ量の増加による漁業者の所得向上を目指しております。

森林組合の方向性やその他担い手の体制づくりにつきましては、今後、森林環境整備事業における森林の公的整備推進によりまして林業事業体の経営改善が期待されることを踏まえ、森林組合の雇用促進や特用林産物の生産振興を担う人材育成に取り組んでまいります。また、これまで佐渡の豊富な森林資源について利活用が進んでいない原因の一つとしまして、割高な木材生産コストが上げられます。島内での人工

乾燥機やプレカット設備等の導入が進まず、佐渡産材の消費量が伸び悩んでいるのが現状でございます。今後も林業事業体との連携を強化しながら、適切な森林整備による佐渡産材の利用促進やブランド価値向上を図ります。あわせて観光客へのおもてなしの観点から幹線道路沿いの竹林整備を行い、防災対策の観点から災害危険地区内の森林を健全に育成し、災害に強い島づくりを目指す考えでございます。

次に、観光を取り巻く環境と顧客ニーズは常に変化していることから、毎年のように観光動態の把握やニーズ調査と分析が必要でございます。全体的な観光データの把握のため佐渡観光交流機構と連携し、年間1,700件程度の個人客を対象としたアンケート調査、観光旅館を対象とした地元産物の利用状況調査を行うとともに、冬季における観光ニーズ調査等を行っております。これらのデータから地域別に見てみますと、関東圏からの減少が観光客そのものの減少の大きな要因であることから、関東圏のお客様を誘致する際の課題を分析し、特に特定有人国境離島地域社会維持推進交付金を活用した事業の中でのプロモーション経費や、通年観光化旅行商品造成の事業の中で前年度までの実績と観光動態を検証しながら改善を図って実施しております。具体的には、本市の顧客の強みであります高齢者の客層に対しては従来どおりJRとの連携を進めつつ、新たに旅行会社との連携を深めたツアー造成、若者をターゲットとした商品造成に取り組む予定でございます。

平成30年中に下げどまった観光客の分析でございますが、直接誘客に結びついた取り組みとして、通年観光商品造成支援事業の前年度までの実績を検証し、本当の課題がどこにあるのか分析を行い、その課題に対応したスキームの改善を行ったところ、前年度は1,000人に満たなかった実績が目標を大きく上回る3万4,000人以上の誘客につながりました。当市として苦手なターゲットである若年層へは、平成30年度から新たに拡充した銀河芸術祭の開催により1万5,000人の入り込みにつながりました。インバウンド誘致では、2泊以上のツアーに限定して台湾の旅行事業者と連携し、旅行商品造成に取り組んだところ、泊数の増加につながったものと分析しております。

市と佐渡観光交流機構の役割分担についてでございますが、市は事業効果の測定と進捗状況のチェック、事業実施に向けた後方支援が主な業務となるべきと考えます。交流機構については、地域の活性化、交流人口の拡大と島内の経済の活性化を促すことを目的に事業の企画、実践をしていく組織と考えております。将来的には自立可能な組織へと成長すべく、島に入ってから人々の生活の近くにある文化、風習などが感じられるような着地型の行程を提案し、手配できる機能を拡充し、ビジネスモデルとして確立していく必要がございます。具体的には、立ち上げ後5年程度を目途に取り組んでまいりたいと考えております。

有人国境離島法を活用しました離島滞在型観光推進事業の執行率及び効果につきましては、平成30年度はまだ実施中ではありますが、現在の執行見込みで94%程度となっております。効果につきましては、ジェットフォイルと宿泊、体験をパッケージにした旅行商品を従来の県内発着、首都圏発着、海外発着に加えて、新たに旅行会社と連携した商品と冬場のカーフェリー対応の商品の拡充に取り組みました。その結果、昨年と比較しまして、約倍の誘客を図ることができましたが、依然として目標には届かない状況と認識しております。この原因として、交付金の性質上、ハイシーズンを逃してしまうスケジュールとなることから、今後国にもしっかりと現状を訴え、その制度の緩和を要望したいと考えております。

動画を活用したPRにつきましては、本市としても初年度と今年度の事業を実施していく上で、特に首都圏を中心に認識されていないという課題が見えましたことから、それを解消すべく、もともと事業に組

み込まれていたプロモーション経費を首都圏に特化して周知を図ることを目的に取り組んだものです。

交付金を活用した事業の最大の課題は、交付決定があってから企画、募集期間を経て販売となることから、上半期の集客に直接つながらないことがあります。このためプロモーション経費は単に広告をして終わりというのではなく、ウェブ上に次年度の上半期も訴求し、将来にわたってもパッケージ商品へ誘導できる仕組みを構築するものを含んでおります。

次に、アンテナショップにつきましては、現状短期的なアンテナショップ開設を期間限定で行っております。地域の産物を首都圏で販売しつつ、営業活動のできる方を首都圏に常駐させることができれば、非常に有効な方法であると認識しております。そのための費用対効果等も含めて研究を続けてまいりたいと思っております。

企業自体の業績を上げるための支援及び企業誘致の推進につきましては、経験豊富な相談員によるものづくり支援センターの開設により、事業所の売り上げ拡大や技術相談、経営改善、起業、第二創業に必要な知識など、年間約100事案の相談について専門機関や人材をワンストップでサポートしております。また、市内で有志で設立、運営していただいておりますNEXT佐渡という民間団体組織がございますが、佐渡市もオブザーバー参加しております。ここで現在8事業所を対象に専門家や市内実業家による起業、誘致支援を継続的に行っているところでございます。

少子化対策の振興策についてでございますが、本市は合計特殊出生率は国、県に比較して高いものの、若年層の減少により生まれる子供の数が減少しているのが現状です。平成27年に策定いたしました佐渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、若年層の流出を中心とする社会減への対策が人口減少対策として極めて重要と位置づけております。これまでの雇用の対策としましては、国の特定有人国境離島地域社会維持推進交付金を活用し、平成30年度は40人の新規雇用を見込んでおります。平成31年度は、1次産業などを含めた地場産業のさらなる雇用増を目指し、交付金をより積極的に活用したいと考えております。あわせて引き続き国のキャリアアップ助成制度に上乗せ助成し、雇用と所得の確保につなげてまいります。

また、移住、定住支援体制につきましては、昨年設置した佐渡UIターンサポートセンターでは開設以来588件の相談を受け、そのうち約半数を若者世代が占めております。移住希望者の住環境支援については、佐渡島内の空き家の利活用を中心に行ってまいりました。島内空き家物件は、所有者の意向から売買物件が多い傾向にあり、移住希望者の賃貸需要とミスマッチしているところが課題でございます。引き続き空き家情報システムを利用した空き家の利活用は促進しつつ、移住者のニーズに沿った物件提供の仕組みを考えてまいりたいと思っております。

次に、行政組織の問題でございます。市民の行政ニーズは多様化しており、1つの課で完結することはほとんどないため、関係部署と横断的な協議を経て政策決定していくことが大事になります。縦割り意識を解消し、市政の重要な課題や懸案事項に対して柔軟かつスピード感を持って対応できる体制を目指して副市長2人制及び部長制を導入したものでございますが、事案が発生した都度、臨機応変に協議できるなど一定程度有効に機能しているものと認識しております。

部長の決裁については、定例的に行うもののほか、課長専決事項でも重要なものは部長が責任を持って行うなど、一律に副市長決裁とはせず、処理の迅速化を図っております。しかしながら、昨年12月の議会決議を重く受けとめ、どのような体制がよりよいのかを慎重に検討を重ねた上で対応したいと考えており

ます。

政策決定に当たりましては、地域の現状や課題を的確に吸い上げるため、昨年度から支所長、行政サービスセンター長を庁議メンバーに加え、情報共有を図っておりますが、その開催回数をふやすこと、もう一步踏み込んだ議論がなされるよう改善していきたいと考えております。また、全ての部署が積極的に連動する環境を強化し、多角的な視点から議論が活性化するようにも努めていきたいと考えております。

職員の不祥事や業務上のミス発生の原因としましては、職員のなれや気の緩み、前例踏襲による思い込み、職場のコミュニケーション不足などが上げられます。日ごろから業務マニュアルやルールどおり運用しているかを確認したり、業務の進捗状況等の共有、緊張感を持った職場環境の構築などにより適正な事務処理に努めてまいりたいと思います。

次に、佐渡文化財団と市の役割分担でございますが、佐渡文化財団は伝統芸能、伝統技術及び伝統工芸の継承、活用に加え、情報発信を事業の中心として進めているところであり、佐渡観光交流機構などとの連携、専門知識の集約、スピード感を持った対応など民間の活力を生かし、佐渡の伝統芸能等の継承、活用、観光への波及に取り組んでおります。佐渡市は、博物館構想の策定などの全体構想や文化財の保全などを中心に組みますが、いずれにしても佐渡の文化の活用や継承にはしっかりと連携して取り組むことが必要と考えております。1年目の事業として、民謡の継承や芸能道具の技術継承、カヤぶき屋根の再生に向けた調査などに取り組みましたが、昨年7月の設立であり、新たな職員採用から始めたことなどを考えまして、評価すべき本格的な事業のスタートは平成31年度と考えております。

佐渡文化財団の組織、運営の問題につきましては、教育委員会のほうから答弁させていただきます。

以上で私のほうからの答弁を終わります。

○議長（猪股文彦君） 教育長、渡邊尚人君。

〔教育長 渡邊尚人君登壇〕

○教育長（渡邊尚人君） 佐渡文化財団の組織についてですが、新たな職員の体制で進めたことや調査事業など現場業務も多いことから、内部のコミュニケーションや業務管理の面で調整がとれないこともあったと聞いております。市としても派遣職員との協議などで事業の進捗等を確認しております。今後も佐渡文化財団との情報共有を図り、適切な業務の遂行を支援してまいります。

また、今後の運営方針に係る自主財源の確保については、文化財や歴史的建造物の保全事業などは国、県の補助事業や市と連携した事業展開が中心であり、自主財源の確保は難しいものと考えております。しかし、伝統芸能や伝統工芸の継承や活用については、一定の財源を確保できる事業展開が可能と考えておりますので、今後とも事業内容に応じた自主財源の確保の検討を進めてまいります。

○議長（猪股文彦君） 以上で政友会、坂下善英君の代表質問は終わりました。

ここで、休憩いたします。

午前 11時10分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（猪股文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市政会、竹内道廣君の代表質問を許します。

市政会、竹内道廣君。

〔18番 竹内道廣君登壇〕

○18番（竹内道廣君） それでは、市政会を代表して代表質問をする。

隣国韓国の振る舞いにいら立ちを禁じ得ないのは私一人ではあるまい。一体あの国は何を考えておのか。あの国のプライド、誇りなるものはあるのか。理解に苦しむ。慰安婦問題への蒸し返し、徴用工問題への姿勢、自衛隊機へのレーザー照射など常識外れの振る舞いだ。平気でうそをつく、平然と約束を破る、こんな隣国と真面目につき合う価値などない。反省してわびてくるまで断行だ。さっさと大使館は閉鎖すべきである。やることなすこと苦々しい。このような政権、国家との間に信頼関係など成り立たない。誇りの低い卑しい国民だと言わざるを得ない。日本政府も毅然とした態度で突き放すべきである。負け犬の遠ばえのような態度はだめだ。言うべきことは、はっきり言うこと。戦後補償は、既に全て解決済みだと、金などびた一文払わないと。安倍総理は、国内政治には強引で傲慢なくせに、外交になると飼い猫のごとく弱腰で能力なしだ。

もう一方の隣国ロシアにもいらいらする。安倍外交は、ロシアにも振り回されておる。プーチンの手のひらの上で踊らされておる。日ロ問題の解決は今がチャンスだと言うが、とんでもない話だ。2島返還で決着なら、とうの昔に話がついておる。安易な妥協は禁物だ。ロシアに対し、日本の首相ははっきり言うべきだ。ロシアは、ソ連時代に日ソ不可侵条約を結んでおるにもかかわらず、その条約を一方的に破り、終戦のどさくさに紛れて火事場泥棒のごとく、泥棒猫のごとく北方4島を不法占拠したのだ。ロシアも自ら第2次世界大戦で北方4島は日本からとったと言っておるのだから、第2次世界大戦は日本はロシアと戦争などしていない。約束を破って火事場泥棒のごとく日本の北方4島を盗んだのはロシアだ。日本は、この信義に反するひきょう者のやり方に対して認めないとはっきりロシアに言うべきだ。だから、安倍のような1島でも2島でも返還をすれば決着だという考え方はあり得ないのである。ロシアのような国は、必ずまた弱体化する。他国の領土をとったり、政敵を暗殺したりするようなやり方をする国家は繁栄などしない。必ず苦境に落ちる。急いで平和条約など結ぶ必要など全くない。経済協力などもってのほかだ。韓国と同様に捨ておけばよい。そのうち泣きついてくる。安倍総理は、こんなことより拉致被害者の救済に真剣に取り組むべきだ。北朝鮮と直接交渉すべきだ。7年もの長きにわたり総理大臣をやっておきながら、要らんことにばかり強権を発動するが、拉致被害者の問題に関することには全く目もくれず、逃げておる。情けないやつだ。

さらに、アメリカのトランプだ。このたびの米朝交渉は大失敗だ。恥さらしだ。大口をたたいて、あんなに。トランプなど幼稚なだっ子だ。大国のプライド、大国の誇りなどない。ただただ我が身のことだけ考えておる。よくこんな人物がアメリカ大統領に選ばれたものだとあきれ返る。アメリカ政治の混迷ぶりは深刻だ。民主主義社会のモデルとして、資本主義経済のリーダーとして、世界の警察として国際社会に指導力を発揮し、世界の安定を支えてきた大国アメリカが世界にとって最大の不安定要因をつくり出し、国際協調の枠組みに次から次へと背を向ける。世界のリーダーたる資質など全くなしだ。また、日本国内においても、こんな大統領をノーベル平和賞にこっそり推薦したと言われておる。日本の総理大臣も大間抜けだ。軽佻浮薄も甚だしい。感覚がずれておる。歴代最低の総理大臣と断ずる。やりたい放題の強権政治、権力を手にした者のおごり、数さえあれば何でもできるという数の暴力を繰り返す政治姿勢は決

して許してはならない。一日も早い退陣を望むものである。

一方、新潟県においては新しい兆しが見えてきた。新知事は佐渡出身だ。地方選出県会議員も新たに選ばれる。新人県議に大きな期待を寄せたい。新潟県の失われた25年を取り戻してもらいたい。裏日本最大の中核都市としての大きな躍進を遂げていただきたい。しからば、我が市はどうかといえば、今の行政運営は地方自治の運営を知らな過ぎる。議会との対立がおさまらない。市長与党と言われる者がわずか8人、残りの11人は市長野党の惨事だ。これでは市長の思いどおりにならないのは当たり前のことだ。地方自治は二元代表制だ。いかなる案件もあなたは提案できるが、認めるか認めないかは議会が決める。議会が否決をすれば、いかなることもできないということ觉悟すべきである。議会を無視することなど絶対にできない。だから、好むと好まざると議会とともに歩まねばならないのである。

議会とけんかしても、あなたにとって何の得もない。思い出していただきたい。1年前の当初予算の否決だ。当初予算の否決など決してあってはならないことだ。年度初めからつまずき、年度計画に支障を来すこと間違いなしだ。しかし、結果して当初予算否決だ。市長与党が少ないからだ。多数なら安倍政治のごとく何でも通るのだ。市長与党が少数なら、妥協するが当たり前のこと。議会とのすり合わせ、会期の延長で再協議に入るとか、提案の取り下げで出し直してみるとか、意見を付して縛ってもらうとか、否決よりましな方法はあったはずだ。しかし、あなたは開き直って好きなようにと。よって、当初予算は否決だ。結果して議会は無傷だ。しかし、あなたはトップとしての資質を問われた。こんなやり方はだめだ。政治は妥協の産物だ。我慢強く議会と落としどころを探る努力を怠ってはならないのだ。かつて大平正芳総理大臣は、政治はやりたいことの6割かなえば最良と言いつつ放った。あなたにもその懐の深さが求められておるのであります。

そこで、行政組織の改編についての質問をする。さきの12月議会において、部長制を廃止し、課制に戻すことを満場一致で決議した。議会決議とは、議会の意思を示したものである。今の部制では組織が肥大化し過ぎて指揮命令が定まらず、責任の所在がはっきりせず、それをよいことに責任のなすり合いで弊害ばかり。課制に戻して市長の命による即断実行すること。部制を最良と思っておるのは、あなただけだ。幹部職員は部制に不満と不安を感じておるし、議会はいら立ちを感じておる。部制は直ちに廃止し、課制に戻すこと、これが議会の意思だ。ところが、議長と副議長が市長に議会決議の真意を伝えに行ったところ、あらぬことか、仄聞によると、あの決議は満場一致の決議ではない。竹内議員にそそのかされて満場一致になったのであるから、議会の意思とは認めない。よって、部制の廃止はしないし、このまま部制は続けると言ったそうだが、軽挙妄動が目にあまる。無礼千万きわまりない。竹内議員がそそのかし、満場一致にさせたという竹内議員はさておき、そそのかされたと称する議員はいい笑い物だ。同僚議員にそそのかされて賛成したり、反対したりする議員など議会には要らない。二元代表制の異次元の議決機関に身を置く者が無責任も甚だしい。議員たる資質を疑う。無駄飯食いだ。また、そんな議員を選んだ市民、有権者にも大きな責任があると言わざるを得ない……ということになりますよ。この発言が事実であるなら、市長に厳しく反省を求めます。

部制の廃止は、議会の満場一致の意思だ。地方自治の二元代表制の観点からも絶対に譲歩などできない。議会の尊厳をかけて、議会の威信をかけて予算否決もやむなしだ。決して妥協などしないし、妥協などできない。議会議員として引き下がることなどできないのだ。あと残り1年だ。これ以上の混乱は回避して

いただきたい。答弁を求める。

次に、就労職場の確保についての質問をする。佐渡へ帰ってきて働いてくれば奨学金返済無用の画期的な制度に対する職場の確保が何もできていないと言わざるを得ない。このままでは奨学金支給の詐欺行為だ。求められているのは、安定した良質な職場の確保だ。どうするつもりか、どう対応するのか答弁を求める。佐渡の安定、良質職場とは、市役所であり、病院であり、郵便局であり、佐渡汽船であり、東北電力であり、社会福祉協議会であり、農協であり、優良民間業者は数社しかない。新規就労者と企業事務所間の職場の確保、職場のあっせんの手助けシステムの構築が行政内に必要不可欠と考えるが、いかがか。職員は余っている。場合によっては、第三セクター会社の設立も、大型農業公社や大型畜産公社等の設立を考えるべきと考えるが、答弁を求める。

次に、佐渡汽船問題についての質問をする。私は、再三にわたり佐渡汽船の経営に参画すべしと主張しておるが、市長の意思がわからない。この船会社は、島民の命運を握っていると言っても過言ではない。出発の目的から佐渡汽船は島民のための船会社だ。だから、県が所期の約束どおり50%保有すること、佐渡市が6億円出して30%の保有をすること、合わせて80%、これで株式上場から廃止だ。名実ともに島民のための船会社にしたほうが島民にとって福利厚生はより向上すると考えるが、いかがか。有人離島特別措置法もあるのだ。恐れる必要は全くないと考えるが、いかがか。弁護士、経営コンサルタント、公認会計士等で構成する第三者委員会を設置して佐渡汽船の経営参画についての検討をしてみる必要があると考えるが、いかがか。答弁を求める。

次に、佐渡空港2,000メートル化についての質問をする。この問題は、今がチャンスだと思う。県知事も佐渡出身者。新県議も今までとは違う。信頼できる。何が何でもやらねばならない事業だ。まず、佐渡空港促進協議会の人員の総入れかえを提案する。充て職の組織体制はやめるべきだ。現実に向けて責任をとる組織に改編する必要がある。あなたの命を受けて促進協が地権者問題の解決をする。促進協が国土交通省との折衝をする。県との折衝もする。あなたが前面に立つのではなく、促進協が前面に立って強かに推し進めることが必要不可欠だと感じる。そのほうがより現実的だと思う。そうでないと、この硬直した状況を打破することができないのではないかと。市長、促進協改革はあなたの仕事です。この問題をどう進めるつもりか答弁を求める。大型空港建設の建設費の心配は全く無用である。国が用意をしておる。残り1年だ。先送りのないよう進めていただきたい。

次に、両津港の重要港湾化についての質問をする。本年が新潟港開港150年の記念の年だ。我が両津港も新潟港の補助港として150年目を迎える。きょうまで新潟港をサポートしてきたことを強調して、両津港の大型バース化を推し進めるべきである。佐渡汽船前の沖防波堤の外側は喫水13メートル、内側は喫水12メートルある。既に調査済みである。国費120億円あればでき上がる。この開港150年を機に、国、県に対し、国会議員を動かして強く働きかけるべきだ。このままでは、いつまでたっても進まない。大型バースが完成すれば、大型レジャー船であろうが、海上自衛艦の艦船だろうが、岸壁横づけだ。今のような船渡しなど必要なしだ。有人離島特別措置法も強調して、今のこの季節柄、不穏な日本海の現状をも強くアピールして国、県を動かしていただきたい。答弁を求める。

次に、国道350号線のバイパスについての質問をする。現在国道バイパスは金井でとまっておるが、そこから先の法線は決まっていないということだが、とんでもない話だ。そもそも国道バイパス工事は、佐

渡空港2,000メートル化に伴い、佐渡空港から観光地相川に向かって最短時間で運行するためのバイパスであったはずだ。当時の佐渡空港2,000メートル化計画は、完成すれば羽田―佐渡間直行便150人乗り、1日4往復、大阪―佐渡間1日2往復を想定し、佐渡空港と観光地相川をつなぐバイパスであったはずだ。政治家不在でいまだに完成しない。知事も新しくかわり、県議もかわるから、佐渡空港2,000メートル化は動き出すと思う。金井より先の法線は、当初の目的どおり佐渡空港に向けてつくるべきだ。県と法線の確定をして急ぎ進めていただきたい。このことについても答弁を求める。

終わりに、新市長誕生からはや3年が過ぎた。3年間何をしてきたか、成果はほとんど見られない。佐渡再生の構築は、重要インフラの整備が急務だったはずだが、合併から3人の市長が登場したが、誰もやらない、誰もできない、無責任だ。第1は大型空港、第2は重要港湾、第3は佐渡汽船問題だ。この問題の解決なくして衰退の流れはとまらないことを知るべきだ。これが最重要インフラだ。任期の最後の予算編成だが、余りにも地味過ぎる。今我が市は金に困っていない。急ぎ追加補正でも何でも組んで張りつめた事業が必要不可欠だ。残り1年間は、次期2期目の当選に向けていかに市民の期待に応えるか、いかにして市民の支持を取りつけるかが正念場だ。

また、政治の世界は数が全てということも嫌というほど知らされたはずだ。いかにして多数与党の形成に奔走するかがあなたにとって重要な課題であることを知るべきだ。議会から行政の失敗を容赦なく批判されておるが、批判と監視は議会の使命だ。議会の軽んじる姿勢は、新たに火種をつくることだけだ。市長たるもの、それを真摯に受けとめる度量の大きさを求められておるのだ。負けたふりをするも一つの政治手法であることを知るべきだ。行政運営は、絶えず公平で公正で、弱者に手厚いが原則だ。いかなる場合も公明正大でなければだめだ。このことを肝に銘じて、残り1年間全力で頑張っていたいただきたい。

以上で市政会を代表しての代表質問を終わります。明快な答弁を期待します。

○議長（猪股文彦君） 市政会、竹内道廣君の代表質問に対する答弁を許します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、市政会、竹内議員の代表質問にお答えさせていただきます。

まず、行政組織の改編についてのご指摘でございます。副市長2人制、そして部長制は、市政の重要な課題や懸案事項に対して的確な情報の把握に努め、縦割りを解消し、柔軟かつスピード感を持って対応できる組織体制にしようという目的で導入させていただきました。ここまで一定程度有効に機能していると認識しておりますが、昨年12月の議会決議については重く受けとめ、どのような体制がよりよいのかを慎重に検討を重ねた上で対応をしていきたいと思っております。

また、ご指摘の議会とのやりとりにつきまして、今後これまで以上に丁寧な形で議会との協議を進めつつ理解を得ていきたいと考えております。ただ、1つ先ほどの議員のお話の中の今回の部長制廃止の議決について、竹内議員がそそのかしたというご指摘でございますが、そそのかしたという言葉は使っておりませんので、そこだけは確認させていただきます。よろしくお願いいたします。

次に、就労職場の確保についてでございます。若者が佐渡で安定した生活を送るためには、働く場所を確保することが重要であると考えておりますが、このため佐渡市雇用機会拡充事業におきまして雇用増に伴う創業や事業拡大を行う企業への支援に取り組んでおり、実績としましては平成29年度に37人、平成30年

度は40人の雇用が見込まれているところでございます。今後は、水産業に特化した雇用促進センター開設による相談窓口機能の充実、それと並行しながら1次産業などを含めた地場産業のさらなる雇用増を目指していきたいと考えております。また、佐渡市内には人材確保に苦慮している業種もございます。県内の大学、専門学校や佐渡市雇用促進協議会との連携を強化するとともに、企業の取り組みや就労環境などをより魅力的に発信するため、企業PR動画や企業ガイドを作成し、インターネット等で広く周知を行い、企業と求職者のマッチングを図り、佐渡市内の就職体制を支援していきたいと考えております。

次に、佐渡汽船の関連でございます。離島航路事業の経営形態には、民間事業者による民営航路、行政などによる公営航路、行政と民間事業者によるもののほか、行政が船舶を民間事業者に提供して行う公設民営航路などさまざまな経営形態があり、それぞれに一長一短があると考えております。佐渡汽船株式会社の設立は、昭和の初めに複数事業者の過当競争による共倒れを危惧した新潟県が50%を出資し、複数事業者を統合して設立されました。そんな中、新潟県は佐渡汽船が平成18年決算において債務超過に陥った原因の一つとして、県が株式を50%所有し、安定株主として存在していることなどから、企業経営者として持つべきである株主に対する意識が希薄になっていたと推察されるということで、この後の増資に際して県の持ち株比率を現在の約40%まで引き下げ、また市場のチェック機能をより有効に機能させるため、県職員OB等の役員就任についても見直しを行いました。このように新潟県は現在も佐渡汽船の経営につきましては市場チェック機能を有効に機能させ、民間企業である経営陣が上場会社という経営の企業性を強く認識し、株式会社制度の中で企業統治が行われるべきであるという考え方であると聞いております。しかし、航路事業者が企業としての利潤だけを追求すれば、その代償が島民への不利益としてはね返る場合も考えられます。このように新潟県と佐渡市の佐渡汽船のあり方についての方向性が一致しない現状のままでは、株式取得を行っても十分な効果があらわれないと考えております。あくまでも佐渡汽船に対するスタンス、取り組み方が新潟県、佐渡市が一致したときにその効果があらわれるものというふうを考えます。全国的に多くの離島航路の運営が厳しさを増す中、離島航路は行政による支援なくしては成り立たない状況にあり、佐渡航路も例外ではなく、厳しい状況にあることから、航路の安定運航及び運航体制の維持、確保のため新潟県と佐渡汽船のあり方についての方向性を一にする努力を続けるとともに、航路の財政支援については強く今後も要望し続けたいと考えます。

また、議員ご指摘の第三者委員会の設置については、さまざまな材料等をそろえた上で検討させていただければと考えております。

次に、佐渡空港2,000メートル化の実現についてでございます。私が就任してこれまでの3年間、知事が2度もかわり、新潟県の佐渡空港に関する明確な方針がなかなか見えず、県と歩調を合わせて課題の解決に向けて取り組むことが難しい状況が続いてまいりました。このこともあり、同意取得や航空路再開について前進がほとんどなかったことを、この場をかりまして、おわびいたします。しかし、昨年、花角県知事が誕生したことで現空港を活用した航空路再開を目指し、佐渡空港2,000メートル化計画についても並行してしっかりと取り組んでいくという方針を確認しております。新潟県や関係団体と連携しながら、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

また、促進協の再編成についても、さまざまな材料をそろえながら検討を始めているところでございます。新潟県は、佐渡空港の活用について来年度当初予算に観光目的での広域周遊や離島航空路の可能性を

探るため、宮城県等と連携し、小型プロペラ機によるデモフライトを実施する広域周遊路線開設事業を計上しており、佐渡市としましても航空路再開に向けた布石と捉え、協力することとしております。また、現在の佐渡空港であっても離発着可能で搭乗人数が多い新たなターボプロップ機の開発決定がなされれば佐渡空港への導入実現を目指し、関係団体とともに新潟県に働きかけを行うこととしており、これらの事業が機運醸成を図る原動力となり、佐渡空港2,000メートル化が進展するよう精いっぱい努力をしたいと考えております。

次に、両津港の重要港湾化についてでございます。重要港湾である両津港の整備については、防災や観光振興の面からも必要と認識しております。近年大型クルーズ船の寄港もふえていることから、県からは現在の両津港港外に着岸できる施設が技術的に可能か引き続き検討していきたいという考えになっていると聞いております。また、港湾計画の一部変更により今年度あいぽーと佐渡裏の岸壁の切り下げが行われ、今後沖停泊する大型クルーズ船用のテンダーボートのほか、ヨットやプレジャーボート等多くの利用が見込まれております。今後も引き続き計画に沿った両津港の整備を国や県に対して強く働きかけてまいります。

最後に、一般国道350号のバイパスの法線についてでございます。この350号バイパスの法線につきましては、両津から金井の大和地内までは現状のまま、そこから分岐し、新貝地区の圃場内を通り、現在完成している一般県道金井畑野線との交差点に接続する計画であると新潟県のほうからは聞いております。ただ、具体的な時期などのスケジュールは未定ですので、今後も県とさまざまな形で協議を続けていきたいと考えております。

以上で私からの答弁を終わります。

○議長（猪股文彦君） 以上で市政会、竹内道廣君の代表質問は終わりました。

次に、公明党、山田伸之君の代表質問を許します。

公明党、山田伸之君。

〔6番 山田伸之君登壇〕

○6番（山田伸之君） 皆さん、こんにちは。公明党の山田伸之でございます。私からは、日本の現状や国が現在進めている政策、県の動向の中で佐渡市がどのように課題解決に取り組むか、佐渡市発展のためにどのような施策をとるか、大きく6つのポイントについて代表質問をします。

1番目、防災、減災対策について。東日本大震災が発生してから間もなく8年、昨年も北海道胆振東部地震や大阪北部地震、西日本豪雨災害など日本全国で数多くの自然災害が発生しております。佐渡においても相次ぐ台風の襲来、最強寒波の到来による甚大な被害が発生し、近年その規模や頻度が拡大し、もはや異常気象や想定外という言葉が使えないレベルにまで達しております。まさに命を守る防災、減災対策が今求められております。そのような中、これまで台風が近づいても避難勧告がなく、避難しなかった。市は何をやっているのか。寒波が来ても何も言われず、被害が出た。市の責任は重いといった声がありました。防災は行政がやるものとの認識が根づいており、災害に対する安全性を行政に過剰なまでに依存し、そして自らの命までも委ねてしまっている状態になっていると言わざるを得ません。全国的に大規模な災害が多発していることから、自助、共助、公助という言葉が使われるようになり、自助、共助の大切さが言われるようになりました。自助は、自らの命は自分で守る。共助は皆で助け合う。公助は行政による支

援。ここで、自助、共助はなぜ必要なのか。本来は行政が行うべきところを、限界があるから、仕方なく自助なのでしょう。本来自助、共助は家族を守りたい、地域の一員としてみんなで安全を守りたいという主体的なものであるはず。もちろん行政は市民の命を守るために、できる限りの対応をすることは必要です。今本当に必要なのは、主体的な自助、共助であり、それを行政がサポートしていくことと考えます。防災には、災害に対する準備や避難など事前の人が死なないための防災と、避難場所や救援物資など事後の生き残った人たちの防災があると考えます。どちらも必要ですが、何より大切なのは人が死なないための防災であり、これは市民一人一人の主体性に大きくかかわってくるものです。その上で注目されているのが地区防災計画の策定です。行政が定める地域防災計画とは違い、集落や町内会などを単位に住民によって主体的につくられた計画のことで、自分たちが住んでいるところは、どこにどのような災害の危険性があるのかを把握し、どのような道順で避難するのか、避難場所をどこにするのか、1人で逃げられない方はどのように対応するのかなどを決めていきます。佐渡市においても既に新穂地区が策定しております。市では、改訂した地域防災マップを今後各戸配布することとしておりますが、これを機会に各集落で地域防災マップの説明会などを開催し、地区防災計画の策定へつなげていく取り組みを行うべきです。避難場所を市が決めてくれないから、どこに逃げたらいいかわからない、このような声が聞かれなくなるよう単に配布して終わりではなく、それを活用した防災による地域づくり、共生社会の構築につなげていくべきと考えるが、どうか。

次に、災害はいつ起こるかかわらないと言われてますが、近年の科学技術の進歩により、突発的に起こる地震は除き、台風や大雨、寒波などの気象現象はあらかじめある程度予測ができる状況になりました。迫りくる災害に対し、事前に万全の体制を整えることが自らの命を守り、被害を最小限に抑える重要なポイントです。すなわち、いつ誰が何をするかに着目し、必要な防災行動とその実施主体を時系列で整理した計画、すなわちタイムラインの作成を昨年9月の一般質問でも訴えましたが、一体どのようになっていますか。

次に、熱中症対策として、ことしの夏までに小学校の全ての普通教室にエアコンが設置されることを高く評価します。その上で、エアコン本体を島内事業者から調達すべきとの指摘に対し、どのように対応するのか。また、エアコン設置による冷房の基準はどのように設定しているのか。設置によりふえる光熱費については、国より普通交付税で措置されることとなっておりますが、市ではしっかりと予算に反映しているのか。また、中学校のエアコン設置は明年行うとの方針が示されたが、確実に行う計画となっているのか。財源は、今回小学校のエアコン設置が総額6億5,874万円、そのうち市の負担分は実質4億9,214万円です。中学校のエアコン設置については、今回の国の支援策にとらわれず、ほかの有利な起債を活用するなどして必ず実施するよう求めるが、どうか。

次に、小中学校の体育館は広域避難所に指定されていることが多く、夏場に多くの住民が体育館で避難生活を送るとなると、暑さによる健康被害が生じかねません。また、避難所で一番問題になるのがトイレです。災害用のマンホールトイレの整備やエアコン設置など、広域避難所の整備をどのように取り組むのか。あわせて昨年8月に液体ミルクの国内での製造、販売が解禁されました。粉ミルクのようにお湯で溶かす必要もなく、開封して哺乳瓶に移しかえれば、すぐに乳児に与えることができます。ことしの春に国産第1号が販売されることから、災害時に乳児の命をつなぐ観点から防災備蓄に液体ミルクの配備を求め

るが、どうか。

続いて、大阪北部地震によるブロック塀倒壊事故を教訓に学校敷地内の危険ブロック塀の撤去が全国的に進められ、佐渡市においてもその対応を行っております。しかしながら、通学路における危険ブロック塀の撤去は、民間所有ということもあり、進んでいないのが現状です。昨年9月の一般質問でも指摘しましたが、この危険ブロック塀の撤去を早急に進めるべきだが、どうなっておりますか。あわせて廃業したホテルなどの大型老朽化危険廃屋も問題となっております。景観もさることながら、何より地域住民の生命及び財産に対し、大いなる脅威となっております。例えば相川地区の廃屋は高台にあることから、倒壊したら下の住宅に甚大な被害を与えることは容易に想像できます。地震でなくても、これまで大風等により破損したものが周囲に飛散するなど実害も発生しております。しかも、この場所は下の住民が高台に避難するための道につながっており、今のままではこの道が使えず、速やかな避難ができない状況にあります。これまで再三再四その撤去を訴えておりますが、早急に対応することを求め、その対策を伺います。

2番目に、幼児教育無償化、子育て支援について。ことし10月から幼児教育、保育を無償化する子ども・子育て支援法改正案が閣議決定され、今国会に提出されました。3歳から5歳児は原則全世帯、ゼロ歳から2歳児は住民税非課税世帯が対象、給食費は引き続き自己負担になりますが、おかずなどの副食費の免除対象は現在の生活保護世帯などから年収360万円未満の世帯まで広がります。ただし、財源は公立保育園は全額市負担、私立保育園は市負担が4分の1となります。幼児教育無償化も小中学校エアコン設置も国の政策で、それ自体必ずやらなければならないものと評価しますが、財源の負担が地方に押しつけられていることは、私も公明党の一市議会議員として、それはおかしいとあえて一言申し置かねばなりません。ここで大事なのは、保護者負担が現状より軽減されても、ふえてはならないということです。佐渡市が既に進めている第2子以降無償化もある中で、今回の幼児教育無償化における市長の率直な意見と、保護者負担がふえるパターンはあるのか。あれば負担増にならないための施策を打つべきと考えるが、どうか。国は、消費税の引き上げ分は全世代型の社会保障構築のために使うこととしていることから、佐渡市においても地方消費税の増額分はこの幼児教育無償化の財源にしっかり充てていかなければならないと考えるが、見解を伺います。

また、市の財源を考えれば、保育園を負担の多い公立から負担の少ない私立に移行すべきという議論が出てくるでしょう。また、全ての子供たちにひとしく教育を受けさせる環境をつくるために幼保一元化の認定こども園に移行するところもふえており、私も移行を訴え続けております。このような中で市は幼児教育をどのように進めていくのか、将来像が全く見えません。今回教育委員会の組織改編が行われると聞いておりますが、基本的なところは理解するものの、学校教育課では小学校、中学校はあっても、幼児教育の部分が見えてきません。では、市長部局の子ども若者課が所管するのか、いまだに曖昧なままです。この際、市の幼児教育を所管する部署を明確化し、ビジョンを示して推進する体制をつくるべきだが、どう考えるか。

すなわち、これは子供の貧困対策につながっていきます。平成29年6月の一般質問でも取り上げましたが、貧困の連鎖を断ち切るために、特に生活保護やひとり親世帯への教育支援についてどのように取り組むのか方針を伺います。

児童虐待がニュースでも取り上げられ、深刻な問題になっています。佐渡市における体制に問題はない

か。関係機関との連携はできているのか。また、佐渡市では児童相談所の県職員が土日不在となっており、常に対応できない状況となっています。今だからこそ問題意識を持って県に対して職員の常駐を求め、体制の不備を解消すべきだが、どうか。あわせて市の子ども若者相談センターには、相談件数はふえているのかどうか。それに対し、専門職員が適切に配置されているのかどうか。市として子供の命をしっかりと守る体制を整えるべきと考えるが、市長の見解を伺います。

また、いじめ、不登校も重大な問題です。学校内で隠蔽しない、抱え込まない、関係する機関で共有し、協力する中で課題解決に向けていく対策協議会を設置するべきと訴えてきましたが、具体的にどのような対策をとっているのか伺います。

3番目に、風疹の予防接種について。現在国内において、風疹の感染拡大が続いております。平成29年の風疹患者が全国で93人だったのに対し、翌平成30年に概算で2,500人を超えました。これを防ぐため、国はこれまで予防接種を受けていない現在39歳から56歳の男性の抗体検査と予防接種を原則無料化することを決めました。妊婦が風疹に感染すると、赤ちゃんが難聴や白内障などになって生まれる可能性があります。39歳から56歳男性は、抗体保有率が79.6%と他の世代に比べ10ポイント以上低くなっているため、集中的に予防接種を実施することで抗体保有率を90%台に引き上げることを目指すものです。ただし、この年代の男性は平日働いていることが多いことから、平日の日中に検査、接種を受けることが難しい事例が多いことも懸念されます。佐渡市としてより多くの対象者に確実に検査、接種を受けてもらえるよう、どのような体制をとるのか伺います。

4番目に、1次産業について。国の制度による新規就農支援によって佐渡市でも毎年一定数が新規就農に携わっておりますが、今課題となっているのが支援期間終了後も農業を続けていく定着です。金の切れ目が縁の切れ目にならないように、また単なるばらまきにならない対策が求められています。実際に新規就農者の声に果樹の栽培を始めたが、収穫まで年数がかかる。初期投資も大きく、生活がかなり厳しいと。実際に作付などの実績や計画があれば無利子による貸付制度を設けるなど具体的な定着支援を行うべきだが、どのように考えていますか。

また、国の平成30年度農林水産物、食品の輸出額が9,086億円、前年比12.4%増加し、6年連続で増加。国は、目標の1兆円に向けてさまざまな施策を打っています。環太平洋連携協定、TPP11や欧州連合、EUとの経済連携協定、EPAなど、海外との取引がより活発になってきます。このような状況の中、佐渡の農業をどのようにしていく考えか。具体的な取り組みは何か。海外のニーズに応えるためのさまざまな認証制度、例えば地理的表示、GIや農業生産工程管理、GAPなどどのように考えているのか見解を伺います。

漁業の新規就業者拡大についても、これまで農業と同じく、漁業においても里親制度を導入すべきと訴えてきましたが、進捗状況はどうなっていますか。他市の事例がある中で、どこに問題があるのか伺います。

5番目に、観光について伺います。昨年の訪日外国人数が3,000万人を突破。国は、2020年4,000万人という目標達成に向けてさまざまな施策を打っています。日本に外国人がたくさん来ている中で、佐渡にどれくらい来ているのか、現状を伺います。

市長は、これまで欧米豪をターゲットにした観光施策をと述べてきましたが、具体的にどのような施策

を打ち、欧米豪から何人ふえたのか。花角県知事は、昨年11月にシンガポール、ベトナムを相次いで訪問し、経済交流、人的交流をふやしたいとのことで、県予算案にも東南アジア向けプロモーション強化が盛り込まれています。また、新潟—台湾便も増便するなど、アジア圏を中心としたインバウンド対策を次々と打っています。佐渡市には佐渡市の状況があるとはいえ、国、そして県の動き、流れに連動していくことで相乗効果が生まれると考えます。私も台湾をターゲットにした戦略を求めてきましたが、改めて佐渡市の観光施策をどのように打っていくのか伺います。

また、観光客が佐渡に来てお金を落とす仕組みをつくらなければ、観光が佐渡の総合産業として根つきません。例えば台湾からのお客様がこぞって大手ドラッグストアで買い物をしていると聞きます。佐渡での買い物、電子決済や免税サービスなど、どう普及、拡大させるのか。クルーズ船で寄港したお客様にどう島内の消費行動につなげていくのか。立ち寄って終わりではありません。立ち寄ってからが本当の勝負です。観光を佐渡の総合産業に展開していく施策を伺います。

最後6番目、航空路開設について。1次産業にしても観光にしても、さまざまな施策において今佐渡にとって何より必要なのは航空路の開設です。単に佐渡—新潟間にとどまらず、佐渡と首都圏、関西圏を結ぶ路線がこれからの佐渡を切り開く最大の活路であると考えますが、市長の見解を伺います。

昨年6月に花角県知事が誕生したことで、これまでの流れが大きく変わり、まさに今このチャンスを逃してはなりません。私も一市議会議員として公明党のネットワークを生かし、国、そして県に要望等行ってきました。市長は、この航空路開設に対し、これまでどのような取り組みを行ってきたのか。そして、実現に向けてどのような方策をとっていくのか、今後の戦略を伺います。

以上で私からの代表質問を終わります。

○議長（猪股文彦君） 公明党、山田伸之君の代表質問に対する答弁を許します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、公明党、山田議員の代表質問にお答えさせていただきます。

防災、減災対策でございます。佐渡市における洪水、土砂災害、津波といった災害発生時の被害想定範囲を示しました地域防災マップは平成27年に作成いたしました。その後県がこれらの被害想定について精査したことを踏まえ、現在改訂版を作成しているところでございます。県からの被害想定情報が確定していないことから、配布が遅れる地域も一部ございますが、それ以外の地域については5月にはこの改訂された地域防災マップを各戸に配布したいと思っております。さらに、住民説明会を開催する中で地域の危険箇所や避難経路などを確認し、的確な避難ができる地区防災計画の策定に取り組まれるよう市としても周知、啓発してまいりたいと考えております。

タイムラインにつきましては、昨年及び一昨年の災害対応を検証し、進路及び被害がある程度予測できる大雨や台風などの風水害の庁内対応タイムラインを作成いたしております。行政内部での対応のほか、当然市民の皆様が気象情報や避難情報等を実際の避難行動につなげるためのタイムラインも必要となりますが、そのあたりの意識づけなどについては、今後配布させていただきます地域防災マップの説明とあわせて周知、啓発に努めてまいりたいと考えております。

次に、小中学校のエアコンの設置についてでございます。エアコンの調達及び設置工事につきましては、

佐渡市建設工事等参加資格審査・指名委員会の中で検討しながら進めております。入札における仕様書にも下請契約を締結する場合、市内企業を優先的に採用する。材料についても市内で確保できる場合は優先的に使用するなどが記載されておりますので、それに従って工事が行われることとなります。

中学校のエアコン設置につきましては、平成31年度当初予算で実施設計費用を計上させていただきました。ことしじゅうに設計を終え、翌2020年度に有利な起債であります過疎債または学校教育債を活用し、早急に整備し、来年の夏までには間に合わせたいと考えております。なお、過疎債または学校教育債を活用すれば、今回、臨時特例交付金制度を活用した小学校のエアコン設置よりも少ない市費負担で対応できると考えております。

なお、冷房の使用基準につきましては、教育委員会のほうから答弁させていただきます。

次に、避難所施設の整備についてでございます。空調やトイレの確保など、災害時における避難所としての環境整備が不十分であることは認識しております。しかしながら、全ての指定避難所におきまして災害対応能力を完備させることは現実的でないことから、例えば簡易式のトイレやベッド、間仕切りといった可動式の用具類を一定量調達するなど、発災時でのそれぞれの状況に応じた臨機の対応により避難所生活における環境整備を図りたいと考えております。

また、ご提案のありました液体ミルクの備蓄については、民間企業との協定により対応できるかどうかを検討してまいりたいと思っております。

次に、通学路の危険ブロック塀撤去につきましては、教育委員会が調査を行っております。市では、通学路を含めた一般の道路沿いの危険ブロック塀を対象とした補助制度を設けるべく、予算を本定例会に上程しております。平成31年度より危険ブロック塀撤去に対する支援を行い、より一層の安全、安心なまちづくりに努めたいと考えております。

また、相川地区の大型老朽化危険廃屋の撤去については、建築物の所有者等がない状況であり、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、略式代執行での解体撤去が考えられます。しかし、建築物の所有者等がないことから、解体費用の回収が見込めないことに加え、建築物が大規模で解体概算見積額が約2億9,800万円と高額であるにもかかわらず、国の財政支援額は約4,200万円であり、実質的な市の負担額は概算で約2億5,600万円の見込みとなることから、財政面も含め、慎重に対応していかなければならない問題と考えております。また、当面佐渡市としては周辺道路への飛散物や落下物の状況を確認しながら、地域住民の通行などに支障を来さないように努めてまいりたいと思っております。

次に、幼児教育無償化についてでございます。子育て世代の負担軽減を図り、子供を産み育てやすい環境の整備は必要です。ただ、今回の国の施策は給食費を保護者が負担することや、保護者負担軽減分について地方も負担することが前提となっております。この制度を2人目以降無償化事業を先行して実施している本市の状況に置きかえた場合、今以上の保護者負担や財政負担が発生する可能性があり、国策の導入によってその負担増を強いられるとしたら反対と言わざるを得ません。国からの通知では、来年度に入り、省令改正等を行うこととなっており、不確定な部分が多くありますが、さまざまなパターンを試算した上で保護者負担が増額とならないよう施策を進めてまいります。

次に、子供たちにとって幼児期の教育は非常に大切なものであり、よりよい環境づくりが必要であると認識しております。そのため現在子ども若者課において保育園と幼稚園に関する業務を一体的に行ってお

りますので、引き続き子ども若者課を窓口とし、教育委員会と連携を図りながら進めてまいります。

貧困対策につきましては、本市では平成28年度より生活困窮者自立支援事業の一環として学習支援事業に取り組んできました。対象は、生活保護世帯やひとり親家庭等の子供で、学習の指導や家庭学習の環境整備により子供の希望に合った適切な進路の選択を可能にすることによって貧困の連鎖を防ぐことを目指しております。利用世帯が増加していることや特定財源確保のため、平成31年度からより補助率の高い母子家庭等総合支援事業の学習支援事業を活用し、支援員の数もふやし、より多くの家庭の子供の教育支援に取り組めます。また、来年度策定する子ども・子育て支援計画に要するアンケート調査でも一部調査を実施しておりますので、その結果等も参考にしながら施策の実施に向かいたいと思います。

児童虐待について、全国では親からの虐待により小さな命が奪われるという痛ましいニュースが続いており、これは決して対岸の火事ではなく、佐渡市でもいつ起きても不思議ではない状況にあると思われまます。このような現状におきまして、佐渡市には児童相談所の職員が常駐していない現状から、市内における虐待等に対する体制強化が必須となっているため、児童相談所の設置や職員の常駐について全国離島振興協議会、北信越市長会及び新潟県等に対して要望書を提出し、子供の命を守る環境整備を求めていますので、実現するまで引き続き努力したいと思います。

子ども若者相談センターが実施している虐待の相談支援の状況について、平成29年度は実件数74件に対し、延べ683回の支援を実施しております。これは、センターが開設した平成26年度に比べ、実件数で2.2倍、延べで4.7倍に増加しております。また、虐待の報道が相次いだ影響か、ことしに入ってさらに虐待通告がふえているのが現状でございます。センターに寄せられる情報は、複雑かつ危険を伴うもの、また夜間や休日にも急な出勤を必要とする場合もございます。1回の相談や支援に要する時間も長くなるケースがほとんどでございますが、この家庭児童相談を担当する職員の数は開設当時と変わっておりません。今後佐渡の子供たちの安心、安全な生活を守り、虐待で命を落とす子供を一人も出さないよう万全の体制を整えることに努力したいと思います。

なお、いじめ、不登校対策につきましては、教育委員会のほうから答弁させていただきます。

次に、予防接種法施行令の改正により、佐渡市も実施主体として3カ年に限り対象者の風疹の抗体検査及び予防接種を受ける体制を整えなければならないことになりました。対象者の風疹抗体検査体制については、無料クーポン券を発行し、医療機関で個別に検査を受けるほか、法令で義務づけられている事業所の健康診断や市で行う特定健診でも受けられる体制をとるよう準備を進めております。抗体検査の結果、抗体価が低い、または抗体のない方などワクチン接種の必要な方は、基本的には医療機関で接種していただくこととなります。また、全国的に集合契約を締結し、居住地以外でも抗体検査やワクチン接種ができるような体制を整えるほか、夜間、休日の体制整備についても佐渡医師会と相談しながら進めていきたいと考えております。

次に、1次産業についてでございます。新規就農については、しっかりとした長期の経営計画を立てることが重要でございますので、農業次世代人材投資事業の給付決定に当たりましては、営農計画の実効性に重点を置き、審査しております。議員がお聞きになった声がこの資金を受給されている方からのものかどうか分かりませんが、新規就農者や認定農業者向けの低利子融資もございます。ご提案の無利子融資といえども、元本の返済は必要であり、根本的な解決にはならないと考えます。新規就農者の定着に向けて

資金面の支援と並行し、栽培技術の向上や経営発展に向けたスキルアップの支援など、関係者と連携して取り組んでまいります。

次に、地理的表示保護制度、いわゆるG I制度についてでございますが、地域ブランド品の品質を守ること、また不正表示を防止することが主な目的でございます。登録について新潟県とJ Aで検討した経緯はございますが、現時点で佐渡の産品で取り組む必要性は低いと判断しております。一方、G A P認証は市場の動向から、認証取得の必要性は高いと考えておりますので、新年度から認証取得後の支援を行うこととしております。

海外への輸出は、ブランド力向上により国内での付加価値販売にもつながりますので、新年度は台湾をターゲットとして米、柿を中心に小売店での販売に取り組むこととしております。

次に、漁業についてでございます。新規就業者支援としまして、国の補助事業である新規漁業就業者総合支援事業におきまして、新規就業者が漁業現場で行う最長3年間の研修に対して支援が行われております。本市でも離島漁業再生支援交付金事業による漁船、漁具等のリース料支援を国県とともにを行い、新規就業者の初期負担の軽減を図っております。

新規就業者を受け入れる里親につきましては、個々の漁業者、漁業集落に働きかけ、里親となる漁業者の選定と受け入れ態勢の整備を図ってまいります。その一つとしまして、中核漁業者として認定する漁業士が島内に15名おり、佐渡地区漁業士会を組織しております。その会議の中で新規就業者の指導者、里親になっていただきたいとの提案に対して協力するとの回答をいただいております。今後は、市として水産業に特化した雇用促進センターを開設し、新潟県、県漁業協同組合連合会、漁業協同組合、漁業士会等と協力し、支援制度を含めた情報提供を行うことで新規漁業就業者確保を図ってまいります。なお、他の自治体の事例としましては、北海道礼文町では新規就業者支援制度として定着支援、研修支援、家賃支援、新規漁業の後継者に対する準備金による支援を行っており、新規就業者の実績として平成29年度は7名となっております。このような事例も参考にしながら、佐渡市の実情に合った新規漁業就業者支援確保策を検討してまいります。

インバウンド誘致に向けた施策でございます。当市では、短期的な戦略として対象国を台湾を中心とした東アジア、中長期的な戦略として欧米豪をターゲット国として設定し、それぞれの観光動態やニーズに合わせた施策を展開しております。台湾を中心とした東アジアでは、パッケージ型のツアーで日本を訪れる方がいまだに多いことから、現地の旅行会社と連携し、旅行商品の造成を促進するとともに、デスティネーションとしてエンドユーザーにも選んでもらえるようなプロモーションにも力を入れております。具体的には、現地の旅行会社の企画担当者を招聘したモニターツアーなどを行った結果、台湾を始めとした東アジアからのツアー造成をしている旅行会社が平成28年では26社だったものが、平成29年では32社となっております。中長期的なターゲットとしております欧米豪につきましては、現状宿泊者数は平成29年度では約1,500人泊程度となっておりますが、欧米豪の観光動態としてF I Tが中心となっており、その流れはアジア圏においても急速に進んでいること、欧米豪の旅行者は1度の滞在期間が長いという特徴があることから、今後も観光地であり続けるためには、この地域の方々に選ばれる観光地となる必要がございます。

取り組みの状況でございますが、欧米豪の一般的な旅行動機として日本の文化や風習、食べ物、温泉な

どが人気となっておることから、鼓童などの海外コンサートと連動した現地プロモーションやワークショップの開催、県を中心とした連携事業としましてはターゲット国の動向やニーズに合わせて座組を変えており、アジア系では宇都宮市や福島県、群馬県との連携、フランスをターゲットとした場合は山形県と福島県の自治体と県や対岸市との連携事業におけるインフルエンサーの招聘などのプロモーション、対岸市とJRのFIT向けパスと連動させた回遊しやすい環境整備も展開しております。

これらのインバウンド事業を展開した結果でございますが、インバウンドの直近のデータである平成29年度では延泊数で約1万8,000人泊という数字が出ており、前年の5,900人泊と比べ、約3倍の伸びとなっております。地域別では、東アジアが約1万4,000人泊、シンガポール、タイなどの東南アジア地域が570人泊、欧米豪が約1,500人泊となっており、欧米豪に特化して前年度と比較した場合は倍増しております。また、クルーズ船誘致では、平成29年度は9隻のクルーズ船が100%欧米豪のお客様でございました。平成31年度は、過去最高の11隻の寄航が予定されております。また、せっかく海外から来てくださった方々がスムーズに消費行動をとれるような環境整備が重要と考えております。多くのインバウンドのお客様は、東アジアを中心としたパッケージツアーのお客様が多く、立ち寄り場所や買い物をされる場所はある程度限定されている状況でございます。これは、免税店となっていることで旅行添乗員や旅行者が安心して買い物ができる環境が整っていると思われているためであり、実際旅行商品を販売している旅行会社からも買い物をするポイントは免税店が優先されると聞いております。そのため平成28年度は免税店の初期投資に対する補助事業、平成29年度においてはタクシー等のカード決済を可能とする初期投資に対する補助を行いました。いずれも利用がない状況でございました。近年では、カード決済よりスマートフォンを使ったキャッシュレス決済が中心となっておりますことから、今後はその導入に向けて積極的に取り組みたいと考えております。

最後に、空港の問題でございます。佐渡空港の拡張整備と航空路補助制度の拡充については、国土交通大臣に直接お会いして要望させていただいたこともございます。今後も引き続き国への要望を続けてまいりたいと考えております。

これまでの3年間、知事が2度もかわり、新潟県の佐渡空港に関する明確な方針がなかなか見えませんが、昨年、花角県知事が誕生したことで現空港を活用した航空路の再開を目指し、佐渡空港2,000メートル化計画についても並行してしっかりと取り組んでいくという方針を確認しております。新潟県や関係団体と連携しながら、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。また、現在の佐渡空港でも離発着可能で搭乗人数が多い新たなターボプロップ機の開発決定がなされれば、佐渡空港への導入実現を目指し、関係団体とともに新潟県に働きかけを行うこととしております。この新型機が導入された場合、佐渡とどこを航空路で結ぶかについて、現時点では未定でございますが、首都圏や関西圏への航空路が実現すれば佐渡にとって大きなプラスになるものと考えております。これらの事業の機運醸成を図り、佐渡空港2,000メートル化に向かって進展するよう努力したいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

〔教育長 渡邊尚人君登壇〕

○教育長（渡邊尚人君） 学校の冷房基準についてお答えします。

冷房の使用基準については、文部科学省から出されている学校環境衛生基準を参考にしながら、現在学校教育課で冷房器具使用規程を策定中です。新年度の早い段階で各学校に示し、その案に基づいた校内規程を夏までに策定し、規程に従った使用を行うよう指導してまいります。

次に、いじめ、不登校対策についてご説明をいたします。いじめについては、佐渡市いじめ問題対策連絡協議会や佐渡市いじめ防止対策等に関する委員会で全て情報提供され、必要に応じて子ども若者相談センターや児童相談所とも連携し、対応しておりますので、今後も連携した取り組みを行い、いじめの早期発見と100%解消を目指してまいります。

不登校については、平成29年度末に不登校・ひきこもり対策プロジェクトを立ち上げ、主に子ども若者相談センターと連携し、家庭環境面からの支援も含めて対応するとともに、不登校訪問相談員、心の教室相談員、適応指導教室指導員の指導力向上のために情報交換会や研修会等を実施しています。また、佐渡市地域自立支援協議会ひきこもり支援部会との連携も行っています。平成31年度からは、子ども若者サポートセンターが開設されますので、適応指導教室指導員との連携強化を図ってまいります。

○議長（猪股文彦君） 以上で公明党、山田伸之君の代表質問は終わりました。

これで代表質問は全部終了いたしました。余りにも細かい質問です。代表質問というのは市長の政治姿勢を聞くものでありますから、特に与党と思われる方の答弁が非常に細かくて長過ぎる。したがって、以後は注意をしていただきたいと思います。

ここで、3時まで準備のため休憩いたします。

午後 2時46分 休憩

午後 3時00分 再開

○議長（猪股文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2 （総務文教常任委員会付託案件）

議案第11号、議案第20号

（市民厚生常任委員会付託案件）

議案第21号、議案第22号、議案第24号から議案第26号まで

（産業建設常任委員会付託案件）

議案第23号、議案第27号

○議長（猪股文彦君） 日程第2、各常任委員会に付託した案件のうち、先議案件についてを議題といたします。

最初に、総務文教常任委員会に付託した先議案件について委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長、佐藤孝君。

〔総務文教常任委員長 佐藤 孝君登壇〕

○総務文教常任委員長（佐藤 孝君） 委員会審査報告。

本委員会に付託の事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第109条の規定に基づき報告します。

議案第11号 新市建設計画の変更について。本案は、東日本大震災に伴う合併市町村に係る地方債の特例に関する法律が平成30年4月に改正されたことにより、合併特例債の発行期限が5年間延長されたため、新市建設計画を変更することについて、議会の議決を求めるものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。なお、本委員会において付した意見は次のとおりであります。

意見。新市建設計画については、市長が施政方針で、「合併特例債関連の事業につきましては、平成31年度当初予算に計上せず、今後、議会との協議を踏まえて順次、進めさせていただきたい」と示しているとおろ、確実に進めること。

議案第20号 平成30年度佐渡市一般会計補正予算（第8号）について。本案は、平成30年度佐渡市一般会計予算について、既定の歳入歳出予算額からそれぞれ7億8,272万9,000円を減額するものであります。主な内容は、高齢者・障がい者向け住宅用火災警報器購入費助成事業及び国の補正予算に伴う事業を予算計上するほか、事業の確定及び年度内の所要見込み額に基づく事業費の減額であります。審査の結果、賛成多数で原案どおり可決すべきものとして決定しました。なお、各委員会において付した意見は次のとおりであります。

意見。1、総務文教常任委員会。（1）、総括的事項。年度末近くなつてからの減額補正が多過ぎる。事業の進捗管理を徹底し、執行できない予算がある場合には直近の定例会で予算を補正して事業を組み替える等、総枠の予算を最大限生かすよう不断の努力を行うこと。

（2）、繰越明許費について。消防施設に係る固定資産税の課税誤りによる市税還付金、補填金を新規に繰越明許費として計上している。今年度中に還付されるのであれば理解できるが、執行部からは、これから調査を行い、実際に還付されるのは来年度であると説明を受けた。来年度に還付されるのであれば、来年度当初予算に計上すべきであり、今回補正予算を計上し全額繰越明許費とすることは問題があると思料する。よつて、今後予算計上に当たつては、予算の単年度主義に十分留意すること。

（3）、2款総務費、1項総務管理費、8目情報化推進費、ケーブルテレビ放送施設整備事業について。老朽化に伴うケーブルテレビ放送施設更新の事業であり、今後、全域において進める事業であるが、当初事業費3億7,888万5,000円に対して、3億4,848万4,000円の実績となっている。当初は国から2分の1相当額の1億5,896万5,000円の補助金を計上していたものの、国からの確定額は、1億23万円となった。その財源不足分は地対策事業債3,700万円を増額したものである。このような財源振りかへは、今後の事業展開にとって大きな問題であり十分な精査の上で取り組まれない。

2、市民厚生常任委員会。3款民生費、1項社会福祉費、2目老人福祉費、高齢者・障がい者向け住宅用火災警報器購入費助成事業について。事業対象世帯の火災警報器の購入に対して補助を行うという制度となっているが、高齢者や障がい者の実態・実情に即し、市民税非課税世帯に限らず対象範囲を見直すことや、火災警報器の設置が促進されるために、購入から取りつけまでを行う業者を紹介するなど対象者に対して柔軟な対応ができるよう、もう一步踏み込んだ制度設計を改めて検討されたい。

3、産業建設常任委員会。（1）、2款総務費、1項総務管理費、9目コミュニティ活動推進費、地域の活力再生事業について。今年度から地域おこし協力隊の募集の仕組みを変えているが、地元のニーズを絞り過ぎるために応募者とマッチングしていないと思料する。幅広い人材を確保するため、間口を広げて応募者を受け入れられる仕組みを検討すること。

(2)、2款総務費、1項総務管理費、17目特定有人国境離島地域社会維持推進費、創業・事業拡大等支援事業について。特定有人国境離島として国から割り当てられた貴重な財源であるため、最大限活用できる仕組みを追求していくこと。

(3)、7款商工費、1項商工費、3目観光費、通年観光推進事業について。姉妹都市をターゲットにしたバスツアーを造成したことは評価するが、商品とニーズにそごがあると思料する。今回のツアー実施により分析を行い、実態に即した商品造成を行うことを求める。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 以上で総務文教常任委員長の報告は終わりました。

これより議案第11号 新市建設計画の変更についての討論に入ります。

中川直美君の反対討論……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 中川直美君の賛成討論を許します。

中川直美君。

〔19番 中川直美君登壇〕

○19番（中川直美君） それでは、議長はわざと間違っただけかどうかわかりませんが、賛成討論をいたします。

なぜ賛成討論するかということだけをまず1つ申し上げたいと思います。皆さんご承知のとおり、新聞でも明らかになっていますが、市報2月号の中で新市建設計画がなぜ否決されたのかという市民の疑問が多い、8対11で否決されたのかということでもあります。これがまだ市民に回っているさなかに今度は全会一致でもし賛成するとなると、市民にとっては非常にわかりにくいのではないかとということで、あえて賛成討論をすることにさせていただきました。

まず、1つは前回のこの市報では議会の結論について推察とか考えられたと書いてありますが、今回先ほど総務文教常任委員長が読んだとおり、これ議会全体で採決をされれば、ここに書いた意見のとおりが議会の正式な見解であるということをも強く述べておきたいと思えます。

そして、ではなぜ12月に賛成できずに否決されたかということ、議会はもともと合併特例債は現在有効な財源であるから、合併してよかったことのために新市建設計画に基づいていいことのために使うべきだという、延長してすぐ使うべきだというのが少なくとも8対11の11の議員の考えでありました。ところが、ご案内のとおり、9月、10月に市民説明会で解体やいろんなことをやるということの部分、そして12月議会でその提案理由の中で明確に述べているということで反対をしたというものであります。

2つ目、なぜ賛成するかということは先ほどの総務文教常任委員長の意見と同じですが、施政方針で合併特例債の活用については今後議会との協議を踏まえて順次進めさせていただきたいと明確に言っている。先ほどの代表質問の中でもそのような趣旨の代表質問ありましたが、それが1つ。

もう一つは、一連の市民説明会でもやった合併特例債の活用事業の一覧表の中にあった、例えば一番大きかった事業であるアミューズメント佐渡の改修については今回提案されておりますが、辺地債の中に組み替えたということでもあります。首を振っていますけれども、まさにそういう意味でいうと、議会からしてみると、市長が施政方針で述べているように、議会との協議を踏まえてやるという姿勢、これをしっかり守るべきだということで賛成をしたいということで明確にしておきます。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 以上で中川直美君の賛成討論は終わりました。

議案第11号についての討論を終結いたします。

これより議案第11号 新市建設計画の変更についての採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第20号 平成30年度佐渡市一般会計補正予算（第8号）についてに関する委員長質疑に入ります。

荒井眞理さんの質疑を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 産業建設常任委員長に除雪費に関する質問をさせていただきます。

この間議員全員協議会や本会議で何度も執行部に質問をしてきましたが、不明瞭なことが余りにも多かったのがこの除雪費に関する説明でした。三浦市政になってから当初予算で十分な費用を計上しているのですが、ことのように例年の4分の1しか雪が降らない年になぜ例年並みの除雪費の補正予算が増額されることになったのか。この計算根拠、私が本会議とかで聞いたときにはわかりませんでした。この計算根拠、委員会の中でご質問していただいたのではないかと思います。どのように審査されたのかを聞かせてください。

○議長（猪股文彦君） 答弁を許します。

産業建設常任委員長、渡辺慎一君。

○産業建設常任委員長（渡辺慎一君） この除雪費に関しましては、荒井議員が本会議でも質問されておりました。私ども委員会のほうでもきちっと理解できるように再度審査をしまして、執行部に問いただしました。説明では、この道路除雪委託料にはまず稼働費、そして固定費、これは維持管理費でございます。そして、3つ目には待機料、この3点が当初予算に盛り込まれております。金額を申し上げます。1番目に申し上げた稼働費に今年度の当初予算には2,700万円、2番目の固定費には1億4,000万円、3つ目の待機料には1億円の合計2億7,000万円が積算されております。固定費及び待機料の2億4,000万円、稼働費以外ですね、この2億4,000万円は雪が降ろうが降らなからうが、全く除雪をしなくても必要経費となります。そして、この当初予算に組まれておる稼働費、1回分を当初予算に、1回だけは予算に盛り込んでおりますが、1回出勤するたびに、業者が深夜から雪の状況を見ながらでも出かけて行って除雪してくれるということで1回当たり2,700万円ずつ、全ての業者がというわけではないですけれども、おおむね平場も山間地も雪が降っている場合には、規定の降雪量になると出て除雪してくれているということでございます。

以上。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○7番（荒井真理君） 委員会の中では、積算根拠になる項目のそれぞれの金額を確認していただいたということなのですが、この項目というのは、もともとあるものだと思います。それで、水増しという言葉が世間にはありますけれども、私はこの除雪費というのは雪増しではないかというふうに思っています。なぜそういうふうに思うかという、8年前の平成23年度は当初予算が9,200万円しかないのです。それがこの8年間で4倍の3億8,000万円にまでなっている。三浦市長になってから2億円だったものが3億8,000万円にまでふえているのです。そうすると、項目の問題ではなくて、やはり数字の問題でいうと、これは水増しというよりも雪増しなのではないかと、これはそういうことが疑われる。補正して例年4億5,000万円から5億円。ことしは、例年の4分の1しか降雪がないのに5億円、これが支出される、トータル。これやっぱり市民が涙の税金を払って、そしてさらに金額の根拠が不明。支出の項目は明確です。でも、金額の根拠が不明ならばまきに使われるとしたら、市民はさらに泣くことになる。これやはり市民に理解が得られるような説明が必要だと思います。この金額に関して、貴委員会ではこれ十分に理解のできる金額だと、そのように理解されたのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 渡辺産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（渡辺慎一君） 荒井議員の質問の中に例年の4分の1、この例年というのと、気になりましたのは、4分の1が何か根拠を持って言われていたのかなというようなことを感じましたので、委員会以外のところで問い合わせもさせていただきました。まず、例年というのはどの程度の、平均的な降雪のことをいうのか、その辺も捉え方によってはということになるので、直近5年間調べさせていただきました。言います。平成30年、5億3,000万円、平成29年、8億6,000万円、平成28年、6億8,000万円、平成27年、4億9,000万円、平成26年、同じく4億9,000万円ということで、平成23年の9,200万円というのは調べてはありません。手元に数字はございません。これは、別の機会に荒井議員が一般質問等でやっていただきたいと思います。一応5年間を申し上げれば例年というところの答えになるのかなということでも述べさせていただきましたのと、例年の4分の1、つまり先ほど申し上げましたように、稼働費と固定費と待機料には合計2億7,000万円、そこに昨年のような大寒波と、そしてひよっとしたら車の中に閉じ込められたりすると命までなくなるほどのあの豪雪でそこにプラス5億円でございます。今回補正予算では1億3,000万円が補正として、道路除雪委託料として増額されておるわけですが、ですからトータルは2億7,000万円に1億3,000万円という補正でございます。それがトータルです。昨年の約2億6,000万円から7,000万円のところに5億円の補正を組んでおりますので、1億3,000万円の4倍というと、ほぼ5億円強というふうになるのかなということで、例年というのと4分の1は何か根拠があって言われたのか私のほうも、委員会でもきちっとこれ数字を執行部から届けていただきまして、ご答弁申し上げました。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） 4分の1というのは降雪量のことをいっているの、大変申しわけなかったですが、金額ではなくて、計算根拠になる降雪量があるのかなと。

3つ目の質問に行きますけれども、国と県の補助金は例年大体5,400万円あるところ、今回のこの補正予算では2,000万円が減らされています。3,400万円になったこの理由は、執行部はつかみ予算だったから

ということなのですが、私はせっかく国や県が補助金5,400万円用意してくださったのなら、これ何が何でも全額つかむべきだったのではないかというふうに思うのですが、この点に関してはどうしてこれが減ったのか、どうしてこれをつかむことができなかつたのかご質問されましたか。

○議長（猪股文彦君） 渡辺産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（渡辺慎一君） ちょっと前段のところ、業者には一応市のほうからは12センチ以上降った場合には一々連絡しなくても外の降雪の状態を見て、平場なら平場に12センチ以上だったら出勤する。そして、山間地だったら山間地等へ規定どおり12センチ以上の場合には除雪をするという約束のもとになっております。

それから、国からの補助でございますけれども、市道のうち雪の降ったというか、雪寒道路に指定された路線が対象でございますけれども、事業費ベースでは国は6,000万円でございます、これ本会議のときでも言っていたようではございますけれども。それで、補助率は3分の2でございますので、4,000万円しか国からは来ません。シーリングにより満額は交付されないという説明でございました。そして、とんでもない大雪の場合には特別交付税、特交と言っているようではございますけれども、特別交付税によって加算されるということで、平成30年度はこれはなかつたということでございます。

○議長（猪股文彦君） 以上で議案第20号に関する委員長質疑を終結いたします。

これより議案第20号 平成30年度佐渡市一般会計補正予算（第8号）についての採決を行います。

本案の採決は起立により行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（猪股文彦君） 起立多数。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、市民厚生常任委員会に付託した先議案件について委員長の報告を求めます。

市民厚生常任委員長、荒井眞理さん。

〔市民厚生常任委員長 荒井眞理君登壇〕

○市民厚生常任委員長（荒井眞理君） 委員会審査報告。

本委員会に付託の事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第109条の規定に基づき報告します。

議案第21号 平成30年度佐渡市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について。本案は、平成30年度佐渡市後期高齢者医療特別会計予算について、既定の歳入歳出予算額からそれぞれ1,118万円を減額するものであります。主な内容は、後期高齢者医療広域連合納付金の減額であります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第22号 平成30年度佐渡市介護保険特別会計補正予算（第4号）について。本案は、平成30年度佐渡市介護保険特別会計予算について、既定の歳入歳出予算額にそれぞれ58万1,000円を追加するものであります。主な内容は、一般管理費の増額であります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第24号 平成30年度佐渡市歌代の里特別会計補正予算（第3号）について。本案は、平成30年度佐渡市歌代の里特別会計予算について、既定の歳入歳出予算額からそれぞれ357万9,000円を減額するものであります。主な内容は、一般管理費の減額であります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第25号 平成30年度佐渡市すこやか両津特別会計補正予算（第4号）について。本案は、平成30年度佐渡市すこやか両津特別会計予算について、既定の歳入歳出予算額からそれぞれ200万円を減額するものであります。主な内容は、一般管理費の減額であります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第26号 平成30年度佐渡市病院事業会計補正予算（第3号）について。本案は、平成30年度佐渡市病院事業会計予算について、収益的収入の予定額から7,741万9,000円を、収益的支出の予定額から8,994万3,000円を減額し、資本的収入の予定額から4,125万2,000円を減額するものであります。主な内容は、患者数等の実績見込みに基づく予算の調整を行うものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 以上で市民厚生常任委員長の報告は終わりました。

これより議案第22号 平成30年度佐渡市介護保険特別会計補正予算（第4号）についてに関する委員長質疑に入ります。

中川直美君の質疑を許します。

中川直美君。

○19番（中川直美君） 言うまでもなく、2018年は介護保険の改正やいろんなものの改正があって保険者機能強化の推進交付金、いわゆるインセンティブのやつで、ご案内のとおり、議案が上程をされたときに私も質疑をして、詳しくやっていただきたいということで質疑もしたわけなのですが、ちなみにこれはこれから高齢化になっていく中で介護保険制度や介護の問題をどうやって保険者、佐渡市が解決をするかという極めて重要なものなのです。今年度初めて設けられて、新年度予算にも同じ額をのせていますが、社会保障だ、高齢化だという点でこれ極めて重視されなければならない問題だというふうに思って本会議では上程のときにお伺いをしたのですが、具体的にどのような実態と中身になっているのかお願いします。

○議長（猪股文彦君） 答弁を許します。

荒井市民厚生常任委員長。

○市民厚生常任委員長（荒井真理君） この保険者機能強化推進交付金というものが今回創設されて交付されたということで、議員がご質問のとおり、極めて重要なものだという認識をしておりますが、議員には大変申しわけありませんが、このことについて今回は深く審査をしておりません。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） ですから、今回の予算を見てもこれが一番大きな金額です。深くではないので、浅くですが、どの程度やったのか教えていただきたいと思う。例えば本会議の上程のときに聞いたのは、評価の指標はご案内のとおり全61項目あって612点、プロセス指標が592点で、アウトカムが2項目で20点指標になっているのです。佐渡市は612点のうち、私の聞き間違いがなければ424点、県平均が406点だった。

この中身を見ていきますと、なるほどなという評価項目がいっぱいあるのです。その評価項目、例えばプロセス指標とアウトカムは大分類では2つになるのですが、どちらも重要といえば重要なのですが、アウトカム指標のほうはどの程度だったのか。浅くし過ぎてやっていなかったら、なくてもいいのですが。

それともう一つは、今回の場合、地域支援事業に充てていますね、財源を。国の交付金については、地域支援事業は1つ、それと市の特別給付、それともう一つは保健福祉事業、この3つを明示をしております。つまり今佐渡市にとって、高齢化の状態にとって一体何が要るのか。これ一步間違うと、介護からの強制卒業にもつながりかねないものですから、ここは高齢者の多い島として聞いておきたいのですが、浅くてとはどの程度やったのか教えてください。

○議長（猪股文彦君） 答弁を許します。

荒井市民厚生常任委員長。

○市民厚生常任委員長（荒井真理君） この点に関しては、議員がご指摘のとおり、佐渡市にとって非常に重要な点であり、私たちは深くやらなければいけないところ、今回は特段深くは質問しておりませんが、じきに新年度予算が控えておりますので、そこで私ども深く追求していきたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 一応言っておきます。討論は申し出てありませんが、一番重要なポイントが審査をされていないということはよくわかりましたが、最後に一言だけ言っておきます。今回の交付金のポイントは、結果が公表されること、財政的なインセンティブが付与されることというのが大前提です。我々が、審査する議会も含めてしっかり、見える化ではないが、見ておくことが必要だったということを述べて終わります。

○議長（猪股文彦君） 以上で議案第22号に関する委員長質疑を終結いたします。

これより議案第22号 平成30年度佐渡市介護保険特別会計補正予算（第4号）についての採決を行います。

本案の採決は起立により行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（猪股文彦君） 起立多数。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、ただいま議決いたしました議案第22号を除く市民厚生常任委員会に付託した案件について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、産業建設常任委員会に付託した先議案件について委員長の報告を求めます。

渡辺産業建設常任委員長。

〔産業建設常任委員長 渡辺慎一君登壇〕

○産業建設常任委員長（渡辺慎一君） 委員会審査報告。

本委員会に付託の事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第109条の規定に基づき報告します。

議案第23号 平成30年度佐渡市下水道特別会計補正予算（第4号）について。本案は、平成30年度佐渡市下水道特別会計予算について、他事業との調整などに日数を要し、年度内に工事を完了させるための工期が確保できないため、下水道建設事業の繰越明許費を計上するものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第27号 平成30年度佐渡市水道事業会計補正予算（第4号）について。本案は、平成30年度佐渡市水道事業会計予算について、資本的収入から9,179万6,000円を、資本的支出から9,268万6,000円をそれぞれ減額するものであります。主な内容は、老朽管更新事業等に係る事業費の変更に伴う建設改良費の減額であります。

以上であります。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○産業建設常任委員長（渡辺慎一君） 審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

○議長（猪股文彦君） 以上で産業建設常任委員長の報告は終わりました。

これより産業建設常任委員会に付託した先議案件について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（猪股文彦君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、明日午前10時から一般質問を行います。

本日は、これにて散会いたします。

午後 3時36分 散会